

証券コード：8308

第24期

定時株主総会招集のご通知

2024年4月1日 ▶ 2025年3月31日

開催日時 2025年6月25日(水) 午前10時 (受付開始：午前9時)**開催場所
(会場)** 大阪市中央区備後町二丁目2番1号
りそなグループ大阪本社ビル 地下2階講堂
巻末記載の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。**議案** 取締役10名選任の件

■議決権行使のお願い

5~7頁

株主総会にご出席されない場合、インターネット等または郵送にて議決権を行使いただきますようお願いいたします。

〈議決権行使期限〉

2025年6月24日(火)午後5時30分まで
(郵送の場合、午後5時30分必着)

■招集通知電子提供について

4頁

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっております。

■ライブ配信について

2~3頁

■事前質問受付について

3頁



目 次

■ 招集のご通知	1
■ インターネットによるライブ配信・ 事前質問受付のご案内	2
■ 電子提供措置が掲載される Webサイトのご案内	4
■ 議決権行使方法のご案内	5
■ 株主総会参考書類	8
議 案 取締役10名選任の件	8
■ 事業報告	26
■ 連結計算書類	65
■ 計算書類	68
■ 監査報告書	71

証券コード 8308

2025年6月9日

(電子提供措置の開始日2025年5月29日)

株主の皆さまへ

東京都江東区木場一丁目5番65号

株式会社 **りそなホールディングス**

取締役兼代表執行役社長 **南 昌宏**

第24期定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

ご出席が難しい株主さまにおかれましては、5頁以降の「議決権行使方法のご案内」をご覧のうえ、インターネット等または郵送により議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第24期定時株主総会招集のご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。当社ウェブサイト <https://www.resona-gr.co.jp/soukai/>

また、上記のほか、インターネット上のウェブサイト（東京証券取引所・株主総会ポータル）にも掲載しております。詳細は4頁をご確認ください。

本株主総会の模様は、インターネットによるライブ配信を行います。また、開催に先立ち本株主総会の目的事項に関する事前質問を受付けます。詳細は2～3頁をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 大阪市中央区備後町二丁目2番1号
りそなグループ大阪本社ビル 地下2階講堂

- 巻末の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。
- ライブ配信の映像は、会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが配信映像に映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。

3. 目的事項

報告事項 第24期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 議 案 取締役10名選任の件

以 上

■ 株主総会にご出席の株主さまへのおみやげは用意しておりません。

■ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

インターネットによるライブ配信・事前質問受付のご案内

会場以外でも株主総会の模様をご覧いただけるよう、株主さま向けにインターネットによるライブ配信を実施いたします。

また、開催に先立ち、本株主総会の目的事項に関わるご質問を事前に受け付けいたします。いただいたご質問のうち、株主さまのご関心の高いご質問については、株主総会当日に回答させていただく予定です。



■ライブ配信について

- ・ライブ配信をご視聴いただく株主さまは、株主総会会場にご出席いただく場合とは異なり、ライブ配信ご視聴中に、議決権行使やご質問、動議の提出はできません。事前にインターネット等または郵送にて議決権の行使をお済ませください。
- ・事前のお申込みは不要です。

配信日時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時から株主総会終了時刻まで

- (1) パソコンやスマートフォン等で下記の当社Webサイトより、視聴用Webサイトにアクセスしてください。

※議決権行使書に記載の「株主総会ポータルサイト」からも視聴用Webサイトにアクセスできます。

URL <https://www.resona-gr.co.jp/soukai/>

※当日午前9時より接続可能です。



- (2) 画面の入力欄に、以下のID・パスワードをご入力いただき、以降、案内に従って操作しご視聴ください。

ID 株主番号（9桁の半角数字）

パスワード 株主さまのご登録郵便番号（ハイフンを除く7桁の半角数字）

※株主番号・株主さまのご登録郵便番号は、議決権行使書用紙や配当金計算書に記載されています。議決権行使書を投函する前に、必ずお手元にお控えください。

視聴方法

[ご参考] 議決権行使書用紙・配当金計算書における株主番号の表示位置

議決権行使書

株主番号 [] 議決権行使権数 []

株主総会に当日ご出席されない場合は、2025年6月24日午後5時30分までに、以下いずれかの方法で賛否をご示すのうえ、議決権を行使ください。

1. 議決権行使書のご返送（必着）
 (1) 下記IDコードを添付
 (2) 議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、株主総会参加書類の当該候補者の番号をご記入ください。

配当金計算書

株主番号 []

ご所有株数 株 1株当たり配当金 円 配当金額 円 振替合計 円

支払金額 円

第24期（2024年4月1日～2025年3月31日）の当社 普通株式、期末配当金は、議決のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

支払確定日 2025年6月10日

株式会社りそなホールディングス

株主名簿管理人事務取扱場所
 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 郵便番号 540-8629
 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
 TEL 0120-782-031

ご視聴にあたってのご注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネット接続環境および回線の状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。 ●ライブ配信をご視聴いただく場合の通信費用等は株主さまのご負担となります。 ●ライブ配信の写真撮影・録音・録画および第三者への提供やSNSなどでの無断公開等は固く禁止させていただきます。 ●ライブ配信のご視聴は株主さまご本人に限定させていただきます。IDやパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。 ●株主の皆さまのプライバシーに配慮し、配信する映像は会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映りこんでしまう場合がございますので、ご了承ください。 ●今後の状況により、ライブ配信の予定を変更する場合がございますので、事前に下記の当社のWebサイトをご確認いただきますようお願いいたします。 https://www.resona-gr.co.jp/soukai/ <p>ID・パスワードに関してご不明な点がある場合は以下にお問い合わせください。 三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル 電話：0120-782-041（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）</p>
事後配信	<p>本株主総会終了後、その模様の一部を、当社Webサイトで動画配信いたします。</p> <p>視聴方法 以下、当社Webサイトにアクセスし、ご視聴ください。 https://www.resona-gr.co.jp/soukai/</p> <p>公開日時 2025年6月26日（木曜日）午後（予定）</p> 

■事前質問の受付について

<ul style="list-style-type: none"> ・本株主総会の目的事項に関わる内容のご質問に限らせていただきます。 ・ご質問は株主さまご本人からに限定させていただきます。 ・お一人1問（言語は日本語）とさせていただきます。 ・株主総会当日に回答できなかったご質問については、後日当社Webサイトに回答を掲載いたしますが、全てのご質問に回答するものではありませんので、何卒ご理解くださいませうようお願いいたします。 ・個別に回答・対応はいたしかねますのでご了承ください。
--

受付締切	2025年6月16日（月曜日）
受付方法	<p>下記の当社Webサイトより、必要事項をご記入のうえ、ご質問をお送りください。</p> <p>(URL) https://www.resona-gr.co.jp/soukai/</p> 

電子提供措置が掲載されるWebサイトのご案内

本株主総会の招集に際しての電子提供措置事項が掲載されるWebサイトは以下の通りです。

当社Webサイト 	https://www.resona-gr.co.jp/soukai/
	第24期定時株主総会「電子提供措置事項」 <電子提供措置事項> 「事業報告」「監査報告」等を含む冊子（PDF） ※事業報告（1.当社の現況に関する事項）の中で、政策保有株式の削減計画に関しても記載しています

上記のほか、インターネット上の下記Webサイトにも掲載しております。

上場会社情報サービス （東京証券取引所） 	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 以下手順にてご確認ください。 ①「銘柄名（会社名）」に「りそなホールディングス」を入力/検索 または「コード」に「8308」（半角）を入力/検索 ②基本情報、縦覧書類/PR情報を選択
	株主総会ポータル （三井住友信託銀行） https://www.soukai-portal.net 下記いずれかの方法でご確認ください。 <スマホ・タブレット> 議決権行使書用紙にある二次元コードを読み取る <PC> 上記URLにアクセスのうえ、ID・初期パスワードを入力

※各Webサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態になることがあります。閲覧できない場合は他のWebサイトからご確認いただくか、時間を置いて再度アクセスしてください。

- 電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をされた株主さまに交付する書面には記載しておりません。なお、監査委員会または会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保する体制」「特定完全子会社に関する事項」
 - ② 連結計算書類の「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各Webサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

事前に議決権行使をされる場合

インターネット

行使期限



2025年6月24日（火曜日）午後5時30分まで

以下のいずれかにアクセスのうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

株主総会ポータル <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使Webサイト <https://www.web54.net>

▶ 詳細は6～7頁をご覧ください。

郵送

行使期限



2025年6月24日（火曜日）午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご投函ください。
(同封の個人情報保護シールをご利用ください)

なお、議案について賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

株主総会にご出席される場合

開催日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時 開会（受付開始：午前9時）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参ください。

開催場所

りそなグループ大阪本社ビル
地下2階講堂

▶ 会場の詳細は、巻末をご覧ください。

- ※ 株主さま以外の方はご出席いただけませんので、ご注意願います。（障がいなどをお持ちの株主さまの介助のためにご同行される方につきましては、ご一緒に入場いただけます）
- ※ 代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、ご出席いただくことができます。

決議結果につきましては、後日、当社Webサイト内「株主総会」に掲載させていただきます。

☐ 当社Webサイト内「株主総会」 <https://www.resona-gr.co.jp/soukai/>

インターネット等による議決権行使のご案内

議決権行使期限：2025年6月24日(火)午後5時30分まで

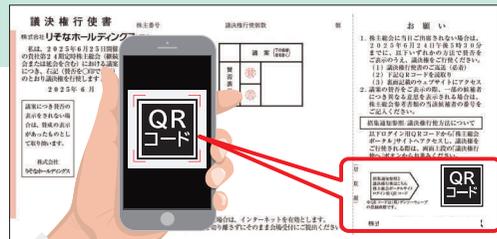
スマートフォンをご利用の方 ※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード[®]」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

■アクセス手順

1 「QRコード[®]」を読み取る

同封の議決権行使書用紙の右下「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



2 議決権行使画面へ

株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



3 議案の賛否を選択

スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



〈議決権行使内容の変更方法〉

一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合には、再度「QRコード[®]」を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

「QRコード[®]」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



パソコンをご利用の方

株主総会ポータル

<https://www.soukai-portal.net>

■アクセス手順

1 株主総会ポータルにログイン

議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力ください

2 議決権行使画面へ

「議決権行使へ」ボタンをクリックしてください。
以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合には、こちらのウェブサイトをご利用いただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力ください。



！ ご注意事項

- 同一の株主さまがインターネット等および書面の双方により議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 同一の株主さまが複数回インターネット等により議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主さまのご負担となります。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

お問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 0120(652)031

受付時間 9:00～21:00

その他のご照会

- ①証券会社に口座をお持ちの株主さま
お取引の証券会社までお問い合わせください。
- ②証券会社に口座のない株主さま(特別口座の株主さま)

三井住友信託銀行 証券代行部

 0120(782)031

受付時間 9:00～17:00 土・日・休日を除く

当社は、株式会社 ICJ が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役10名選任の件

現在の取締役12名は本総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役候補者10名のうち社外取締役7名（社外取締役比率70%）、男性7名・女性3名（女性比率30%）の構成であります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位等	
1	再任	<small>(男性)</small> 南 昌宏 みなみ まさひろ	取締役兼代表執行役社長兼グループCEO	
2	再任	<small>(男性)</small> 石田 茂樹 いしだ しげき	取締役兼執行役副社長兼グループCRO兼グループCCO	
3	新任	<small>(男性)</small> 村尾 幸信 むらお ゆきのぶ	執行役	
4	再任	<small>(女性)</small> 岩田喜美枝 いわ たき みえ	取締役 指名委員（委員長）	社外取締役 独立役員
5	再任	<small>(男性)</small> 池 史彦 いけ ふみひこ	取締役 取締役会議長	社外取締役 独立役員
6	再任	<small>(女性)</small> 野原佐和子 の ほら さ わ こ	取締役 報酬委員	社外取締役 独立役員
7	再任	<small>(男性)</small> 山内 雅喜 やまうち まさき	取締役 監査委員（委員長）・指名委員	社外取締役 独立役員
8	再任	<small>(男性)</small> 田中 克幸 た なか かつ ゆき	取締役 監査委員	社外取締役 独立役員
9	新任	<small>(男性)</small> 瀬口 二郎 せ ぐち じ ろ う		社外取締役 独立役員
10	新任	<small>(女性)</small> ランドバーク し え 史枝		社外取締役 独立役員

社外取締役 …会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者

独立役員 …東京証券取引所の規定に基づく独立役員の候補者

(注) CEO、CRO、CCOは、それぞれ以下を示しております。

CEO : Chief Executive Officer (経営)

CRO : Chief Risk Officer (リスク管理)

CCO : Chief Compliance Officer (コンプライアンス)

取締役候補者に期待するスキルについて

コーポレートガバナンスに関する基本方針では、取締役会の体制として「多様で豊富な知見を有する取締役に構成する」と定めております。

当社では、取締役候補者に特に期待するスキル（経験・知見）を下記のとおり定め、指名委員会において取締役候補者案を審議・決定しております。

		組織 マネジメント	法務 ・ コンプライアンス ・ リスク管理	財務 ・ 会計	「リテールNo.1」の金融サービスグループに向けた重点分野			
					IT ・ デジタル	サステナ ビリティ	ダイバーシティ& インクルージョン	グローバル
南 昌宏		●	●	●	●	●	●	●
石田 茂樹			●					
村尾 幸信			●	●				
岩田 喜美枝	社外取締役	●				●	●	
池 史彦	社外取締役	●	●		●			●
野原 佐和子	社外取締役		●		●		●	
山内 雅喜	社外取締役	●				●		
田中 克幸	社外取締役		●					
瀬口 二郎	社外取締役	●		●				●
ランドバーク 史枝	社外取締役		●		●		●	●

【各スキル項目を選定した理由】

【組織マネジメント】

経営トップをはじめとする執行部門に対して適切な監督機能を発揮するため、またグループ全体の戦略に関する議論を行うためには、組織におけるマネジメント経験が必要だと考えています

【法務・コンプライアンス・リスク管理】

コンプライアンスやリスク管理は経営の重要な基盤だと考えています。著しく環境が変化する中で多様化・複雑化するリスクを正しく認識し適切に管理を行うことや、良き企業文化を醸成する観点から、法務・コンプライアンス・リスク管理に関する知見が必要だと考えています

【財務・会計】

財務報告の信頼性確保はもとより、強固な財務基盤の構築や持続的な成長を実現する財務資本の適切な配分に向けて財務・会計に関する知見が必要だと考えています

【IT・デジタル】

IT戦略やDX戦略の進展は当社の成長に不可欠なものだと考えています。サイバーセキュリティ強化やITガバナンスの高度化、DX戦略の更なる加速を促す観点から、IT・デジタルに関する知見が必要だと考えています

【サステナビリティ】

「持続可能な社会の実現」と「企業価値の持続的向上」に向け、グループ全体のSXに係る取組みを加速させる観点から、サステナビリティに関する知見が必要だと考えています

【ダイバーシティ&インクルージョン】

当社ではダイバーシティ&インクルージョンを人財戦略の礎と位置付けており、多様な人財が組織の中で相互に認め合い、高め合うことを通じて企業価値の向上へと結び付けていく上で、ダイバーシティ&インクルージョンに関する知見が必要だと考えています

【グローバル】

変化が激しく、より複雑化する事業環境の中において、グループの事業をグローバルな視点から俯瞰し持続的な成長を実現していくためには、グローバルに関する知見が必要だと考えています

候補者番号

1

みなみ まさひろ
南 昌宏

再任

- 生年月日：1965年6月6日生
- 所有する当社株式数：普通株式158,000株
- 取締役在任年数：6年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：17回中17回



重要な兼職の状況

なし

上場会社の兼職数：0社

取締役候補者とした理由など

南昌宏は、経営管理部門等の業務経験ならびに当社及びりそな銀行のオムニチャネル戦略部門の長としての経営経験を豊富に有しております。当社は、引き続き同氏が業務執行の最高責任者として、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献することを期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

南昌宏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1989年4月	当グループ入社	2019年6月	当社取締役兼執行役オムニチャネル戦略部担当兼コーポレートガバナンス事務局副担当
2009年10月	当社グループ戦略部グループリーダー	2020年4月	同取締役兼代表執行役社長事業開発・DX担当統括
2013年4月	同グループ戦略部長	2020年4月	りそな銀行取締役
2013年4月	りそな銀行経営管理部長	2022年4月	当社取締役兼代表執行役社長SX・DX・事業開発担当統括
2017年4月	当社執行役オムニチャネル戦略部担当兼グループ戦略部長	2023年4月	同取締役兼代表執行役社長兼グループCEO CX・SX・DX・事業開発担当統括
2017年4月	りそな銀行執行役員オムニチャネル戦略部担当兼経営管理部長	2025年4月	同取締役兼代表執行役社長兼グループCEO（現任）
2018年4月	当社執行役オムニチャネル戦略部担当		
2018年4月	りそな銀行執行役員営業サポート統括部担当兼オムニチャネル戦略部担当		
2019年4月	当社執行役オムニチャネル戦略部担当兼コーポレートガバナンス事務局副担当		
2019年4月	りそな銀行執行役員営業サポート統括部担当兼オムニチャネル戦略部担当兼コーポレートガバナンス事務局副担当		

候補者番号

2

いしだ しげき
石田 茂樹

再任



- 生年月日：1967年2月13日生
- 所有する当社株式数：普通株式44,600株
- 取締役在任年数：2年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：17回中17回

重要な兼職の状況

なし

上場会社の兼職数：0社

取締役候補者とした理由など

石田茂樹は、リスク管理部門等の業務経験ならびに当社及びりそな銀行のリスク管理部門の長としての経営経験を豊富に有しております。当社は、引き続き同氏がリスク管理部門を統括し、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献することを期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

石田茂樹と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1990年4月	当グループ入社	2023年4月	当社執行役副社長兼グループCSO兼グループCRO グループ戦略部担当統括兼リスク統括部担当統括兼信用リスク統括部担当統括兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）担当
2004年11月	りそな銀行融資企画部グループリーダー	2023年4月	りそな銀行取締役
2011年5月	同前橋エリア営業部長	2023年6月	当社取締役兼執行役副社長兼グループCSO兼グループCRO グループ戦略部担当統括兼リスク統括部担当統括兼信用リスク統括部担当統括兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）担当
2013年4月	同前橋支店支店統括部長兼営業部長兼お客さまサービス部長	2024年4月	同取締役兼執行役副社長兼グループCSO グループ戦略部担当統括兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）担当
2014年4月	当社信用リスク統括部長	2025年4月	同取締役兼執行役副社長兼グループCRO兼グループCCO
2014年4月	りそな銀行融資企画部長		リスク統括部担当統括兼信用リスク統括部担当統括兼コンプライアンス統括部担当統括兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）担当（現任）
2017年4月	当社執行役信用リスク統括部担当		
2017年4月	りそな銀行執行役員融資企画部担当		
2018年4月	当社執行役リスク統括部担当兼信用リスク統括部担当		
2018年4月	りそな銀行執行役員融資企画部担当兼リスク統括部担当		
2021年4月	当社執行役リスク統括部担当兼信用リスク統括部担当兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）副担当		
2021年4月	りそな銀行常務執行役員融資企画部担当兼リスク統括部担当		
2022年4月	同専務執行役員融資企画部担当兼リスク統括部担当		

候補者番号 **3**

むら お ゆきのぶ
村尾 幸信

新任

- 生年月日：1969年12月10日生
- 所有する当社株式数：普通株式29,352株



重要な兼職の状況

株式会社りそな銀行取締役兼常務執行役員

上場会社の兼職数：0社

取締役候補者とした理由など

村尾幸信は、当社及びりそな銀行のリスク管理部門の長としての経営経験及びりそな銀行の取締役としての経営の監督にかかる経験を有しております。当社は、同氏に社内の各種会議等において、特に、法務・コンプライアンス・リスク管理の観点からの積極的な意見・提言等を期待するとともに、今後、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

村尾幸信と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

- | | | | |
|----------|--------------------------------------|----------|--|
| 1993年 4月 | 当グループ入社 | 2024年 4月 | 当社執行役兼グループCRO兼グループCCO リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 |
| 2009年 7月 | りそな銀行経営管理部グループリーダー | 2025年 4月 | りそな銀行取締役兼常務執行役員リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当（現任） |
| 2009年10月 | 当社グループ戦略部グループリーダー | 2025年 4月 | 当社執行役リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当（現任） |
| 2018年 4月 | 埼玉りそな銀行経営管理部長 | | |
| 2020年 4月 | 同執行役員経営管理部担当兼リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 | | |
| 2022年 4月 | りそな銀行執行役員コンプライアンス統括部担当 | | |
| 2022年 4月 | 当社執行役コンプライアンス統括部担当 | | |
| 2023年 4月 | りそな銀行執行役員リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 | | |
| 2023年 4月 | 当社執行役兼グループCCO リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 | | |
| 2024年 4月 | りそな銀行常務執行役員リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 | | |

候補者番号

4

いわた きみえ
岩田 喜美枝

再任

社外
取締役

独立
役員

- 生年月日：1947年4月6日生
- 所有する当社株式数：普通株式12,800株
- 取締役在任年数：6年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：17回中17回
- 指名委員会への出席状況：10回中10回



重要な兼職の状況

味の素株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：1社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岩田喜美枝氏については、行政での経験や、化粧品業界の経営者としての発想や経験に基づき、取締役会等において、特に、サステナビリティやダイバーシティ&インクルージョンの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の発想や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

岩田喜美枝氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1971年4月	労働省入省	2013年6月	学校法人津田塾大学理事
1996年7月	同大臣官房審議官	2013年9月	内閣府消費者委員会委員
1998年10月	同大臣官房総務審議官	2015年10月	東京都監査委員
2001年1月	厚生労働省雇用均等・児童家庭局長	2016年3月	キリンホールディングス株式会社社外取締役
2004年6月	株式会社資生堂取締役執行役員	2016年4月	株式会社ストライプインターナショナル社外取締役
2007年1月	内閣府男女共同参画会議議員	2018年4月	新潟大学経営協議会委員（現任）
2007年4月	株式会社資生堂取締役執行役員常務	2018年6月	住友商事株式会社社外取締役
2008年6月	同代表取締役執行役員副社長	2019年6月	当社社外取締役指名委員会委員長
2011年4月	東京大学経営協議会委員	2019年6月	当社社外取締役報酬委員会委員長
2012年3月	キリンホールディングス株式会社社外監査役	2019年6月	味の素株式会社社外取締役（現任）
2012年4月	株式会社資生堂取締役	2022年1月	当社社外取締役報酬委員会委員長
2012年6月	同顧問	2023年6月	当社社外取締役指名委員会委員長（現任）
2012年7月	日本航空株式会社社外取締役		
2012年7月	公益財団法人21世紀職業財団会長		

候補者番号	5	いけ 史彦	ふみひこ	再任	
社外取締役	独立役員	■ 生年月日：1952年5月26日生	■ 所有する当社株式数：普通株式10,000株	■ 取締役在任年数：4年（本総会終結時）	

重要な兼職の状況

株式会社NTTデータグループ社外取締役、エーザイ株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：2社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

池史彦氏については、グローバルに展開する製造業の経営者としての発想や経験に基づき、取締役会等において、特に、コンプライアンス・リスク管理やIT・デジタルの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。また、取締役会議長として、議題選定や議事運営を主導するなど適切にその役割を果たしていただいております。同氏は、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

池史彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

池史彦氏は2016年6月に本田技研工業株式会社の代表取締役会長を退任後、9年が経過しております。なお、同社及びその子会社と当社グループの間には取引がありますが、2024年度における取引額は同社連結総売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であり、融資取引もありますが残高は同社連結総資産の1%未満であります。以上より、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。

略歴、地位及び担当

1982年 2月	本田技研工業株式会社入社	2013年 4月	同代表取締役会長
2003年 6月	同取締役汎用事業本部長	2014年 5月	一般社団法人日本自動車工業会会長
2006年 4月	同取締役事業管理本部長	2020年 6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（現株式会社NTTデータグループ）社外取締役（現任）
2007年 6月	同常務取締役事業管理本部長	2021年 6月	エーザイ株式会社社外取締役
2008年 4月	同常務取締役アジア・大洋州本部長 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド取締役社長	2021年 6月	当社社外取締役指名委員会委員
2011年 4月	本田技研工業株式会社取締役専務執行役員事業管理本部長 リスクマネジメントオフィサー兼務システム統括兼務	2021年 6月	当社社外取締役監査委員会委員
2012年 4月	同取締役専務執行役員事業管理本部長IT本部長兼務リスクマネジメントオフィサー兼務 渉外担当兼務	2022年 6月	当社社外取締役取締役会議長（現任）
		2023年 6月	エーザイ株式会社社外取締役取締役議長（現任）

候補者番号

6

の は ら さ わ こ
野原 佐和子

再任

社外
取締役

独立
役員

- 生年月日：1958年1月16日生
- 所有する当社株式数：普通株式4,200株
- 取締役在任年数：3年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：17回中17回
- 報酬委員会への出席状況：8回中8回



重要な兼職の状況

株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長、
第一三共株式会社社外取締役（2025年6月退任予定）、京浜急行電鉄株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：2社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

野原佐和子氏については、IT分野における豊富な経験と高い専門性にに基づき、取締役会等において、特に、IT・デジタルやコンプライアンス・リスク管理、ダイバーシティ&インクルージョンの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

野原佐和子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
野原佐和子氏は、株式会社イプシ・マーケティング研究所の代表取締役社長であります
が、同社と当社の子会社である銀行各社との間に融資取引はございません。

略歴、地位及び担当

1980年4月	株式会社三菱油化（現三菱ケミカル株式会社）入社	2014年6月	株式会社ゆうちょ銀行社外取締役
1988年12月	株式会社生活科学研究所入社	2018年6月	東京瓦斯株式会社社外監査役
1995年7月	株式会社情報通信総合研究所入社	2019年6月	第一三共株式会社社外取締役（現任）
2001年12月	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長（現任）	2021年6月	京浜急行電鉄株式会社社外取締役（現任）
2006年6月	日本電気株式会社社外取締役	2021年6月	東京瓦斯株式会社社外取締役
2009年10月	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授	2022年6月	当社社外取締役報酬委員会委員（現任）
2012年6月	株式会社損害保険ジャパン社外監査役		
2013年6月	NK S Jホールディングス株式会社（現SOMP Oホールディングス株式会社）社外取締役		
2014年6月	日本写真印刷株式会社（現N I S S H A株式会社）社外取締役		

候補者番号	7	やまうち まさき 山内 雅喜	再任	
社外 取締役	独立 役員	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生年月日：1961年1月11日生 ■ 所有する当社株式数：普通株式9,500株 ■ 取締役在任年数：3年（本総会終結時） ■ 取締役会への出席状況：17回中16回 ■ 指名委員会への出席状況：10回中10回 ■ 監査委員会への出席状況：14回中14回 		

重要な兼職の状況

パーソルホールディングス株式会社社外取締役、セイコーエプソン株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：2社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山内雅喜氏については、物流業界の経営者としての発想や経験に基づき、取締役会等において、特に、組織マネジメントやサステナビリティの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

山内雅喜氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 山内雅喜氏は、2022年6月までヤマトホールディングス株式会社の取締役会長であり、2015年3月までヤマト運輸株式会社の代表取締役社長、社長執行役員でありましたが、両社と当社の子会社である銀行各社との間に融資取引はございません。

略歴、地位及び担当

<p>1984年4月 ヤマト運輸株式会社入社</p> <p>2005年4月 同執行役員東京支社長</p> <p>2005年11月 同執行役員人事総務部長</p> <p>2007年3月 ヤマトホールディングス株式会社執行役員</p> <p>2008年4月 ヤマトロジスティクス株式会社代表取締役社長</p> <p>2011年4月 ヤマト運輸株式会社代表取締役社長 社長執行役員</p> <p>2011年6月 ヤマトホールディングス株式会社取締役執行役員</p>	<p>2015年4月 同代表取締役社長 社長執行役員</p> <p>2019年4月 同取締役会長</p> <p>2020年6月 パーソルホールディングス株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2022年6月 ヤマトホールディングス株式会社特別顧問</p> <p>2022年6月 当社社外取締役監査委員会委員</p> <p>2023年6月 当社社外取締役監査委員会委員長（現任）</p> <p>2023年6月 当社社外取締役指名委員会委員（現任）</p> <p>2023年6月 セイコーエプソン株式会社社外取締役（現任）</p>
---	--

候補者番号

8

た な か か つ ゆ き
田中 克幸

再任

社外
取締役

独立
役員

- 生年月日：1964年12月15日生
- 所有する当社株式数：普通株式0株
- 取締役在任年数：2年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：17回中17回
- 監査委員会への出席状況：14回中14回



重要な兼職の状況

弁護士（東京靖和総合法律事務所）、株式会社マネーフォワード社外監査役

上場会社の兼職数：1社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田中克幸氏については、企業法務に関する専門的な知識や経験に基づき、取締役会等において、特に、法務・コンプライアンスの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

田中克幸氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

田中克幸氏は、弁護士であります。当社及び子会社である銀行各社との顧問契約はございません。

略歴、地位及び担当

- 1993年 4月 弁護士登録
湯浅法律特許事務所（現ユア
サハラ法律特許事務所）入所
- 1998年 9月 中央国際法律事務所入所
- 2006年 5月 東京靖和総合法律事務所パー
トナー（現任）
- 2018年 2月 株式会社マネーフォワード社
外監査役（現任）
- 2023年 6月 当社社外取締役監査委員会委
員（現任）

候補者番号	9	せぐち 瀬口	じろう 二郎	新任	
社外取締役	独立役員	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生年月日：1963年7月29日生 ■ 所有する当社株式数：普通株式0株 			

重要な兼職の状況

大塚ホールディングス株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：1社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

瀬口二郎氏については、金融分野の専門家としての知識や経験及び財務・会計に関する十分な知見に基づき、取締役会等において、特に、組織マネジメントやグローバルの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、今後、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

瀬口二郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1986年 4月	株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入社	2019年 1月	メリルリンチ日本証券株式会社取締役
1999年 3月	メリルリンチ日本証券株式会社(現BofA証券株式会社) 入社	2019年 1月	バンク・オブ・アメリカアジア太平洋地域共同総代表
2010年 7月	同代表取締役社長	2025年 3月	大塚ホールディングス株式会社社外取締役(現任)
2010年 7月	バンク・オブ・アメリカ在日代表		
2013年10月	同グローバルコーポレートアンドインベストメントバンキング部門 アジア太平洋地域統括責任者		
2016年 7月	メリルリンチ日本証券株式会社代表取締役社長		
2016年 7月	バンク・オブ・アメリカ在日代表		

候補者番号

10

らんどばーぐ しえ
ランドバーグ 史枝

新任

社外
取締役

独立
役員

■ 生年月日：1973年10月11日生

■ 所有する当社株式数：普通株式0株



重要な兼職の状況

DIC株式会社社外取締役

株式会社りそな銀行社外取締役(2025年6月退任予定)

上場会社の兼職数：1社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ランドバーグ史枝氏については、IT分野の専門家としての知識や経験に基づき、取締役会等において、特に、IT・デジタルを活用した経営戦略の観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、今後、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

ランドバーグ史枝氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1996年4月	ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社 (現PwCコンサルティング合同会社) 入社	2013年7月	グーグル・インコーポレーテッド (現グーグル・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー) 入社
2001年6月	ノースウェスタン大学ケロッグ経営大学院 経営学修士取得	2016年6月	同ディレクターコンシューマーケア、ジーテック
2001年9月	メリルリンチ日本証券株式会社 (現BofA証券株式会社) 入社	2021年5月	同ディレクタープライバシー・セキュリティ・アンド・セキュリティ、コア
2005年2月	ビズメディア・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー入社	2022年6月	りそな銀行社外取締役 (現任)
2008年1月	同戦略・ビジネスディベロップメント部門シニアディレクター	2023年3月	グーグル・リミテッド・ライアビリティ・カンパニーディレクタープログラムマネジメント、コア (現任)
2010年3月	ネクスタグ・インコーポレーテッド入社	2025年3月	DIC株式会社社外取締役 (現任)
2011年6月	同日本カントリーマネージャー		
2012年10月	同営業統括部門シニアディレクター		

※ランドバーグ史枝氏の戸籍上の氏名は、齊藤史枝であります。

- (注) 1. 取締役候補者のうち、岩田喜美枝氏、池史彦氏、野原佐和子氏、山内雅喜氏、田中克幸氏、瀬口二郎氏及びランドバーグ史枝氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員の要件を満たしております。
3. 当社は、指名委員会において、同委員会が定める「取締役候補者選任基準」に則り、取締役候補者の要件ならびに社外取締役については独立性の要件を十分に満たしているか検証のうえ経営の監督に相応しい人材を選任しております。
- また、経営の更なる透明性と客観性を確保すべく、指名・報酬・監査の各委員会のみならず、取締役会においても社外取締役が過半数となるよう取締役候補者を選任しており、引き続きグループの企業価値を高めるため、当社の経営の透明性と客観性を十分確保したいと考えております。
- なお、本議案が承認された場合、取締役会議長、および各委員会の構成については以下のとおり予定しております。

(◎：議長・委員長、○：委員)

	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
村尾 幸信				○
岩田 喜美枝		◎		
池 史彦	◎			
野原 佐和子			◎	
山内 雅喜		○		◎
田中 克幸			○	○
瀬口 二郎		○		○
ランドバーグ 史枝			○	

4. 当社は、現任の各社外取締役との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。本総会において各社外取締役候補者が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間において、当社取締役全員を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害を補填することを目的とする保険契約を締結しております。ただし、故意に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。本総会において各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 山内雅喜氏が2022年6月まで取締役として在任していたヤマトホールディングス株式会社のグループにおいて、Eコマースの急拡大等に体制の構築が追いつかない事態が発生し、それに伴い2017年2月より従業員の労働時間の実態を調査したところ、多くの従業員が休憩時間を十分に取得できていないなどの問題を会

社として認識できていなかったことが判明いたしました。これを重くみた同社は、最優先課題として「労働管理の改善と徹底」をはじめとする「働き方改革」を推進するなど、様々な構造改革に取り組んでおりました。

また、同社連結子会社であるヤマトホームコンビニエンス株式会社において、法人のお客さまの社員向け引越サービスで約款に反した不適切な請求があり、2019年1月、国土交通省より行政処分及び事業改善命令を受けました。ヤマトホールディングス株式会社は、ヤマトホームコンビニエンス株式会社において同様の事態を発生させないための体制構築等に取り組むとともに、グループの経営の健全性を高めるためのガバナンス強化に取り組んでおりました。

なお、同氏は両事案ともに発覚するまで当該事案を認識しておりませんでした。日頃より法令遵守の視点に立った意見を述べ、注意喚起等も行い、また同氏が改善に向けた取り組みを主導する等適切に業務を遂行しておりました。

「取締役候補者選任基準」の概要

(取締役候補者の要件)

本基準における取締役候補者は、以下の要件を満たす者とする。

- (1) リソナグループの持続的な企業価値の創造に資するという観点から経営の監督に相応しい者であること
- (2) 取締役として的人格および識見があり、誠実な職務遂行に必要な意思と能力が備わっている者であること
- (3) 取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること
- (4) 法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること

(社外取締役の独立性の要件)

1. 本基準における独立性を有する社外取締役とは、法令上求められる社外取締役としての要件を満たす者、かつ次の各号のいずれにも該当しない者をいう。
 - (1) 当社またはその関連会社の業務執行取締役もしくは執行役またはその他の使用人(以下、「業務執行者」という。)、または、その就任前10年間に於いて当社またはその関連会社の業務執行者であった者
 - (2) 当社の総議決権の5%以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合の業務執行者である者
 - (3) 当社またはその関連会社と重要な取引関係(注1)がある会社またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者である者
 - (4) 当社またはその関連会社の弁護士やコンサルタント等として、当社役員報酬以外に過去3年平均にて1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っている者。またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体の連結売上高の2%以上を当社またはその関連会社からの受け取りが占める法人・団体等の業務執行者である者
 - (5) 当社またはその関連会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等である者
 - (6) 当社またはその関連会社から過去3年平均にて年間1,000万円または当該法人・団体等の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を受けている法人・団体等の業務執行者である者
 - (7) 上記(2)から(6)について過去5年間に於いて該当する場合
 - (8) 配偶者または二親等以内の親族が上記(1)から(6)までのいずれかに該当する者
 - (9) 当社またはその関連会社から取締役を受入れている会社またはその親会社もしくはその子会社等の業務執行者である者
 - (10) 社外取締役としての在任期間が通算で8年を経過している者
 - (11) その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)から(10)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

(注1) 重要な取引関係とは、以下のいずれかに該当する取引等をいう。

(i) 通常の商取引は、当社の連結業務粗利益または取引先の連結総売上高の2%以上

(ii) 当社またはその関連会社の融資残高が取引先の事業報告に記載されかつ他の調達手段で短期的に代替困難と判断される場合

2. 上記(1)から(11)のうち抵触するものがある場合でも、指名委員会がその独立性を総合的に判断し独立性を有する社外取締役として相応しい者と認められれば、独立性を有する社外取締役候補者として選定することができる。その場合においては、独立性を有する社外取締役として相応しいと判断した理由等について説明を行うものとする。

(取締役の候補者の決定)

1. 指名委員会は、取締役候補者を決定するにあたり、本基準において定める取締役候補者の要件を満たすとともに、さまざまなバックグラウンドと経験を有した者を確保するものとする。
2. 前項のほか、取締役候補者を決定するにあたり、原則として取締役会の過半数について、本基準において定める独立性を有する社外取締役と認められる者を確保するものとする。

当社取締役会の実効性に関して

1. 2024年度取締役会評価の実施及び結果の概要について

当社取締役会は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」第9条（自己評価）に記載のとおり、取締役会の役割・機能・運営状況等に関する意見を確認するなどして、取締役会全体の実効性等について自己評価を実施しております。また、その結果を踏まえ、取締役会において、翌年度の取締役会に関する議論を行い、当該年度の取組みを決定・実行していくといったPDCAサイクルを回していくことで、実効性向上に向けて継続的に取組みを行っております。

(1) 2024年度取締役会評価の実施概要

当社では毎年、取締役会評価を行っております。2024年度はコーポレートガバナンス事務局にて作成した質問票に基づく書面回答に加え、回答を深掘りする目的で社外取締役を対象にコーポレートガバナンス事務局によるインタビューを実施いたしました。

また、それらの回答によって浮き彫りになった当社取締役会の課題をもとに、来年度取締役会の運営について社外取締役・グループCEO間の議論を経た上で、取締役会席上報告を行いました。

【質問票の主な項目について】

経営の課題と取締役会の役割・機能 / 取締役会の規模・構成 / 取締役会の運営状況 / 昨年の課題への対応 / 委員会（指名・報酬・監査）の構成と役割、運営状況 / 社外取締役に対する支援体制 / 投資家・株主との関係 / 当社のガバナンス体制・取締役会の実効性全般 / 各取締役の自己評価

(2) 2024年度取締役会評価結果の概要

2024年度は前年度の課題を踏まえ、取締役会の実効性向上に向けて以下の取組みを行ってまいりました。

①りそなホールディングス取締役会の役割の徹底（長期的な議論の実施）

【主なアジェンダ】

りそなグループの競争力分析 / 経営基盤の次世代化への取組み状況 / 資本マネジメントの方向性 / りそなグループのマテリアリティ / 人事制度・人事運用の方向性

②モニタリングボードとしての機能（CxOの執行状況報告の見直し）

・各CxO・執行役がグループの経営課題に対して、グループの横串機能を発揮しつつついに課題解決に向けて取組んでいるかという観点から、取締役会の席上で報告を実施

③深度ある議論を支える体制の整備（社外取締役同士・CEOとの意見交換機会確保）

【主な取組み】

- ・取締役会議長および指名・監査・報酬の各委員会委員長とのMTG
- ・グループCEOと社外取締役とのMTG / 社外取締役同士のMTG
- ・グループの拠点見学会 / 外部有識者による勉強会

これらの取組みの結果、取締役会評価においては、5段階の定量評価で全体として高い評価がなされております。取締役会の適切な構成の下で各メンバーが経験や知見をもとに

多角的な視点から議論に参画し、議論の充実、および取締役会間の連携強化の取組みを通じて実効性の向上がなされているものと認識しております。また、取締役会議長についても適切に役割を果たしていると引続き高い評価がなされており、当社取締役会は2024年度も有効に機能しているものと認識しております。

一方、取締役会の一層の機能強化に向け、りそなホールディングス取締役会の役割・機能の更なる明確化やそれに基づいた取締役会アジェンダ設定及び取締役会運営の高度化の必要性について認識をいたしました。

りそなグループの企業価値を持続的に向上させていくためには、グループガバナンスの中心的な役割を果たすりそなホールディングス取締役会の更なる実効性向上が必要であり、引続き取締役会評価を踏まえたPDCAサイクルを適切に実施してまいります。

2. 取締役会の実効性向上に向けた2025年度の実効性向上に向けた取締役会について

2025年度は以下の事項に取り組んでまいります。

(1) 取締役会の役割・機能に照らした「取締役会アジェンダ」の設定

りそなホールディングス取締役会の役割・機能を改めて明確化した上で、役割・機能を果たしうる取締役会アジェンダの設定を行ってまいります

- ・中長期的で大きな方向性の審議・決定

グループ全体の方向性の決定 / エンティティ・事業部門横断的な課題への対応 / 事業ポートフォリオ策定と経営資源の配賦 / グループの共通プラットフォーム機能構築 / 内部統制システムの構築 / グループの顔としての対外発信

- ・執行状況の実効的なモニタリング

(2) 実効性ある「取締役会運営」の実施

取締役会の実効性向上に向けた取組みとして、りそなグループ各拠点への見学会や外部有識者による勉強会、取締役会以外の場を活用した取締役間による意見交換会等を適宜適切に、実施してまいります。

また、取締役会のアジェンダ設定や取締役会の中でなされた議論の管理については、適切なPDCAサイクルを実施し、実効性の向上に努めてまいります。

以 上

第24期 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

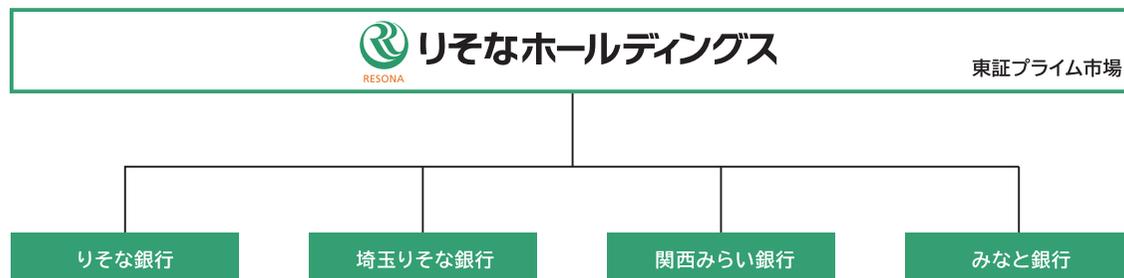
1 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

イ 企業集団の主要な事業内容

当グループが営む事業の大部分は銀行・信託業務が占めており、その他の業務としては、ファクタリング業務、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務、投資運用業務、投資助言・代理業務、リース業務などの金融関連業務を行っております。

【りそなグループ事業系統図】



ロ 金融経済環境

国内経済では、年度終盤となる3月から本格化した2025年春闘の結果が、1991年以来の賃上げ率となっていた2024年春闘を更に上回る結果となり、労働者の所得環境の改善が継続する結果となりました。労働市場では、人手不足による雇用需要が引き続き堅調であり、売り手市場の状態が継続することで、当面は賃金増加の動きが続くことが期待されています。他方、米や野菜といった生鮮食品を中心とした価格高騰が続き、所得環境が改善する中でも、家計は実質賃金の伸び悩みが示すように依然として購買力がなかなか高まらない状況に直面しています。また、春闘の結果は2年連続で好調であったものの、世界経済の不透明感が高まっていく中で、企業が息切れをせずに賃上げを継続させていけるのかは予断を許さない状況となっています。

海外経済動向は、不透明感がより高まる状況となってきました。1月に発足した新政権では、トランプ大統領が矢継ぎ早に通商政策を打ち出しており、主要な貿易相手国に対して追加関税の賦課を発動しています。こうした措置に対して、米国に対する報復関税を発動する動きも強まり、世界経済では貿易戦争の激化と自由貿易体制の揺らぎが懸念されています。米国経済では輸入関税による国内物価に対する上昇圧力が強まる一方、それによって家計消費の低迷が懸念され、物価上昇と景気低迷が同時に発現するスタグフレーションに対する懸念が強まっています。欧州では、財政再建に対する過度な配慮が景気を低迷させてきたとの見方が強まるも、成長力を高めるために財政制度を改革する動きが強まりました。中国では、長引く不動産不況とそれに伴う金融システム不安に対して、大規模な経済対策が打ち出されているものの、景気が引き続き低迷しました。

かかるマクロ経済環境の下で、日本では昨年度3月のマイナス金利解除に続いて、日本銀行は7月と1月に追加利上げを行い、政策金利は0.5%と17年ぶりの水準に引き上げられています。世界経済の不透明感が高まっているものの、日本銀行が政策金利を更に引き上げていくとの見通しが主流となっています。他方、国外ではインフレを抑制するために実施

されてきた金融引締めが転換点を迎えており、米国では、大規模な景気後退に陥らないように予防的な金融緩和を開始するとの判断の下、FRBは9月からの3か月間で合計1%ポイントの利下げを行いました。また、欧州でもインフレの落ち着きが見られてきたとの判断の下、政策金利が引き下げられています。更に、中国でも政府による景気対策に呼応する形で金融緩和が強化されています。

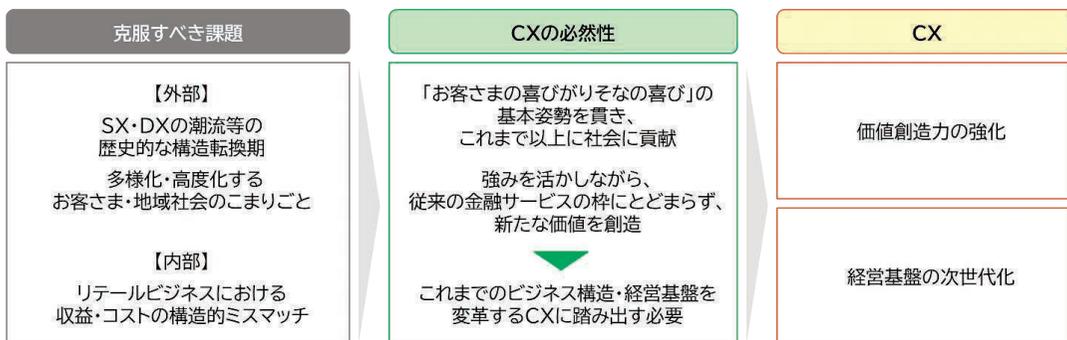
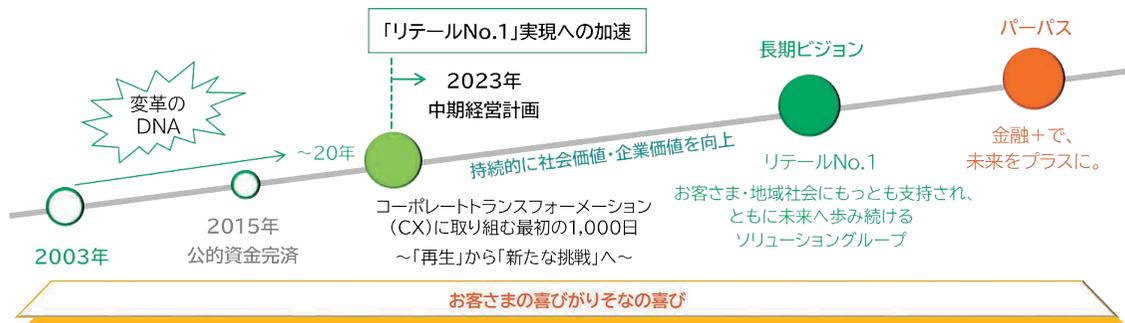
Ⅷ 企業集団の事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

世の中がサステナビリティ・トランスフォーメーション（以下、SX）、デジタルトランスフォーメーション（以下、DX）といった潮流等の歴史的な構造転換期を迎え、お客さま・地域社会のこまりごとは一層多様化・高度化していくことが予想されます。

当グループとしては、社会・環境がいかに関わろうとも、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫き、これまで以上に社会に貢献することで、全てのステークホルダーとともに成長していきたい、と考えております。そこで、長期的な戦略の方向性を、「これまでのビジネス構造・経営基盤を変革するコーポレートトランスフォーメーション（以下、CX）」とし、「リテールNo.1実現への加速に向けてCXに取り組む最初の1,000日」と位置づける中期経営計画（「リテールNo.1」実現への加速）（以下、本計画）を策定いたしました。中期経営計画の最終年度となる2025年度も、SX・DXの潮流等を見据えた「変化への適応」および「収益・コスト構造改革のさらなる加速」を図るべく、「価値創造力の強化」「経営基盤の次世代化」に取り組んでまいります。

長期的に目指す姿

- 今日まで築き上げたりそなのDNAである「変革への挑戦」を次世代に繋ぎながら、「リテールNo.1」実現に向けて加速します。
- SXやDXの潮流等の歴史的な構造転換期において、お客さま・地域社会のこまりごとは一層多様化・高度化していくことが予想されるなか、当グループの特性である「リテール」や「地域に根差した4つの銀行を中心としたマルチリージョナル体制」は、地域密着型のきめ細やかなビジネス展開を可能とする反面、高コスト性を内包しており、収益・コストにおいて構造的なミスマッチが生じております。
- これらの課題を克服し、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫きながら、これまで以上に社会に貢献していくためには、当グループ自らが、「これまでのビジネス構造・経営基盤を変革するCX」に踏み出さなければならないと認識しております。
- CXに向けて、多様化・高度化するお客さま・地域社会のこまりごとに応えるための「価値創造力の強化」と、自らが変化に適応しながら、多様な価値創造・提供を可能にする「経営基盤の次世代化」に取り組めます。
- これらの長期的な取り組みを通じて、持続的な社会価値・企業価値の向上、および、「リテールNo.1」実現を目指します。



中期経営計画

I.計画期間

- 2023年度～2025年度 (2024年3月期～2026年3月期)

II.本計画の位置づけ・ポイント

- 本計画を「リテールNo.1実現への加速に向けてCXに取り組む最初の1,000日」と位置付けます。
- 本計画では、SX・DXの潮流等を見据えた「変化への適応」および「収益・コスト構造改革のさらなる加速」を図ります。
- これらの実現に向け、リテール特化の歴史の中で培ったグループの強みを活かしたビジネスの深掘と、新たな価値の創造への挑戦を通じた「価値創造力の強化」、グループ連結運営のさらなる強化と、一体的な基盤改革を通じた「経営基盤の次世代化」に取り組んでまいります。

「リテールNo.1」実現への加速：コーポレートトランスフォーメーション(CX)に取り組む最初の1,000日
～「再生」から「新たな挑戦」へ～

◆ SX・DX等を見据えた「変化への適応」

◆ 収益・コスト構造改革のさらなる加速

価値創造力の強化

◆ グループの強みを活かしたビジネスの深掘と
新たな価値の創造

深掘・挑戦

- ・コンサルティング力の質的・量的強化
- ・オールリそなの発揮(お客さま基盤・機能)
- ・テクノロジー・データの利活用

共創・拡大

- ・「お客さま基盤」「経営資源」「機能」拡充
- ✓ 金融デジタルプラットフォーム
- ✓ インオーガニック投資

<提供価値>

事業・資産循環

促進

社会構造転換

多様化・
高度化する
こまりごと

<注力ビジネス>

- ・ 中小企業向け貸出
- ・ 事業承継・資産承継
- ・ キャッシュレス・DX
- ・ 資産形成サポート
- ・ 企業年金
- ・ 住まい

経営基盤の次世代化

◆ グループ連結運営のさらなる強化と
一体的な基盤改革

ガバナンス

- ・ グループガバナンスの強化
- ・ リスクガバナンスの高度化
- ・ お客さま本位の業務運営徹底

人的資本

- ・ 「価値創造」「Well-being」の実現
- ・ 3つの柱(エンゲージメント、プロフェッショナル、共創)の共鳴

知的資本

- ・ 業務プロセス：解体・再構築
- ・ チャネル：リアル・デジタルの一体化
- ・ システム：汎用化・オープン化・スリム化

資本の質的・量的拡充から本格活用フェーズへ

Ⅲ.価値創造力の強化

深掘・挑戦

- 事業・資産循環、社会構造転換の促進に向けて、前中期経営計画から進めてきた注力ビジネスへの人的資源投入、投資、資本活用を、引き続き強化してまいります。
- 具体的には、中小企業向け貸出、承継等における、コンサルティングの質・量の拡充、ファイナンス力の一層の強化を図ります。
- オールリそなで、「お客さま基盤」「機能」等、グループの潜在力の最大限発揮に取り組みます。
- また、キャッシュレス・DX、資産形成サポート等における、テクノロジー・データの利活用を通じた、より広く価値を届ける「仕組み」の拡大を図ります。

共創・拡大

- インオーガニック投資や、地域金融機関・異業種等との共創基盤である金融デジタルプラットフォームを通じて戦略的提携を拡大させ、「お客さま基盤」「経営資源」「機能」の拡充を図ってまいります。

中小企業向け貸出	<ul style="list-style-type: none"> ・ SX・承継・DX等変化に適応するための資金需要に、リレーションを活かしたコンサルティング・ファイナンスで応えていく ・ 人的資源の投入や資本の積極活用を通じて、コンサルティング力・ファイナンス能力を強化する
事業承継・資産承継	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化が進むなか、事業や資産の価値を引き継ぎ・高めたいという想いに、M&A、信託、不動産等の多様なソリューションで応えていく ・ 事業承継・資産承継分野における専門人財のさらなる増強を通じて、より多くの想いを形にする
キャッシュレス・DX	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少のなかでも社会・経済の活力を維持するため、個人の家計・企業の商流に向けてさらなる利便性を提供していく ・ データ利活用の高度化、グループ内外連携の深化を通じて、金融に留まらない価値を創造・提供する
資産形成サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人生100年時代において、より多くの人の資産形成を促し、経済的な備えをサポートする ・ 企業年金で培った運用力とテクノロジーを融合し、積立投資における新たなお客さま体験を提供する
企業年金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人財不足を見据え、信託・年金部門のDXと担い手のスキル強化を通じて、従業員のエンゲージメント向上に資する企業年金コンサルティングを提供していく
住まい	<ul style="list-style-type: none"> ・ お客さまの生活スタイルの変化に、デジタルを活用した住宅ローンの利便性向上、環境課題に配慮した住宅ローン商品の提供を通じて応えていく

IV.経営基盤の次世代化

- 多様な価値提供を支え、変化に柔軟かつ敏捷に適応していくため、ガバナンス、人的資本、知的資本の次世代化を、人的資源投入や投資拡充を通じて、一体的に進めてまいります。

ガバナンス		<p>グループガバナンスの強化、リスクガバナンスの高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホールディングスの役割強化 ・ AML/CFT、情報セキュリティ等のリスク管理・コンプライアンス態勢の高度化 ・ お客さま本位の業務運営の徹底
人的資本		<p>「価値創造」「Well-being」の実現、3つの柱（エンゲージメント、プロフェッショナル、共創）の共鳴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人財育成投資拡充、処遇向上 ・ 新卒採用・専門人財採用の強化
知的資本	業務プロセス	<p>お客さまと向き合う時間の最大化に向けた、業務プロセスの解体・再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預金・為替を中心とした店頭事務体制の解体・再構築 ・ 融資・住宅ローン・信託分野における抜本的な業務プロセスの解体、システム再構築
	チャネル	<p>リアルとデジタルの一体化、データ利活用の高度化を通じた、お客さまへの新たな体験の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リアルチャネル：店頭コンサルティングの強化 ・ デジタルチャネル：ユーザーのさらなる拡大、コンサルティング強化 ・ 多様なチャネル間でのデータ連携・利活用強化
	システム	<p>汎用化・オープン化・スリム化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務プロセスの解体・再構築と連動した戦略的なシステム投資の実行 ・ みなと銀行の事務システム統合による、事務のグループ統一化

V.資本マネジメント

健全性を維持しながら、成長投資や株主還元の拡充に資本を活用することで、企業価値向上の実現に取り組んでまいります。なお、資本収益性の指標として、ROE 8%を目指してまいります。

(ア)健全性

自己資本比率については、現在適用している国内基準において十分な水準を維持するとともに、国際統一基準においても、普通株式等Tier1 比率10%台（バーゼル3最終化完全実施ベース、その他有価証券評価差額金除き）で運営してまいります。

(イ)成長投資

お客さまの課題解決に資する貸出の増強等に加え、「お客さま基盤」「経営資源」「機能」の拡充を目指すべく、インオーガニック投資に取り組んでまいります。

(ウ)株主還元

総還元性向の水準について、50%程度を目指してまいります。2025年度より、還元手法の一つである配当に関する目標を設定しました。具体的には、2029年度のDOE（純資産配当率）目標を3%程度とし、安定的な増配を目指してまいります。

当事業年度の主な取り組みと業績

当グループは、「リテールNo.1」のソリューショングループを目指し、持続的な社会価値・企業価値の向上に努めております。2030年度をターゲットとする「サステナビリティ長期指標」を設定し、マルチステークホルダーにとっての様々な価値の向上に向けた取り組みを進めております。

サステナビリティ長期指標					
		2023年度	2024年度	2030年度 目指す水準	
お客さま・ 社会にとっての 価値	価値創造力指数 ソリューション提供件数	1,180万件	1,290万件	2,000万件	
	リテール・トランジション・ファイナンス目標 (累計取扱高)	3.7兆円	5.7兆円	10兆円	
環境価値	投融資ポートフォリオの 温室効果ガス排出量ネットゼロ宣言	-	-	2050年 ネットゼロ	
	電力セクター中間目標 (ポートフォリオ炭素強度)	150gCO ₂ e/kWh (2022年度)	(2023年度実績集計中) 2024年度統合報告書にて 開示予定	100~ 130gCO ₂ e/kWh	
	カーボンニュートラル目標 (Scope1, 2)	2013年度比 Δ56% (2022年度)	2013年度比 Δ71% (2023年度)	ネットゼロ	
社会価値	女性登用・活躍推進 拡大目標 女性役員比率(りそなホールディングス) 女性経営職比率*1 女性ライン管理職比率*1	12.1%*2 14.8% 32.8%	11.7%*3 16.5% 34.4%	30%以上 20%以上 40%以上	
	従業員にとっての 価値	Well-being指数 従業員調査「仕事・生活の充実度」の ポジティブ回答割合	70.0%	72.1%	比率の向上

*1. りそなホールディングス、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行の合算（2023年度までは関西みらいフィナンシャルグループを含む）
*2. 2024年4月1日時点 *3. 2025年4月1日時点

また、2023年5月に策定・公表した中期経営計画（「リテールNo.1」実現への加速）に基づき、グループの強みを活かしたビジネスの深掘と新たな価値の創造への挑戦を通じた「価値創造力の強化」、グループ連結運営のさらなる強化と、一体的な基盤改革を通じた「経営基盤の次世代化」に取り組んでおります。

「価値創造力の強化」としては、お客さまのこまりごと・社会課題起点のソリューションの開発・提供に取り組んでまいりました。空き家問題の解決に向けた「りそな空き家専用ローン」を2024年5月に、中堅・中小企業のカーボンニュートラル実現に向けた取り組みを後押しする「カーボンオフセットサポート融資」を2024年9月に、理想の住まい探しをサポートするWebサービス「おうちかいぎ」を2025年1月に、それぞれ取扱開始いたしました。今後も、お客さまや社会のニーズに寄り添い、グループの強みを活かしたビジネスの「深掘・挑戦」に取り組んでまいります。

また、インオーガニック投資や地域金融機関・異業種との戦略的提携の拡大を通じた価値の「共創・拡大」も、順調に進展しております。株式会社デジタルガレージとの資本業務提携の一環として、2024年10月に企業間カード決済サービス「請求書カード払いオンライン」を、2024年12月に医療業界向けオンライン決済サービス「CurePort」を、それぞれ取扱開始いたしました。2024年9月には株式会社ジェーシービーとの法人決済分野における業務提携契約を締結、中小企業のお客さまの生産性向上に向けた新たなソリューションの共同検討・開発に取り組んでおります。地域金融機関との戦略的提携の拡大としては、2024年11月に、株式会社十六銀行へのファンドラップの提供を開始したほか、2024年12月には、株式会社ブレインパッドとAIを活用した銀行業務支援ツール「Data Ignition」を共同で開発、第一弾として株式会社静岡銀行へ提供開始いたしました。今後も、異業種や地域金融機関とのWIN-WINの関係を築いていく共創型プラットフォームの構築・拡大を進めてまいります。

「経営基盤の次世代化」として、2024年10月に、新たなコンセプトの新型店舗「りそな!n(イン)」の営業を開始しました。金利ある世界の到来で、資金運用やローンなど、お客さまの対面相談におけるニーズは高まっております。金融サービスをより気軽に、より身近にお使いいただける場所を提供することで、お客さまのこまりごとの解決に努めてまいります。2025年1月には、みなと銀行のシステムリニューアル（事務・システム統合）が完了したことで、グループ連結運営のさらなる強化に向けた新たな局面を迎えております。「ワンプラットフォーム・マルチリージョナル戦略」の確立に向け、バックヤード・間接部門の一本化による効率性を追求しつつ、これまで以上に4つの銀行それぞれの地域特性を踏まえたお客さまへの最適な価値の提供に努めてまいります。

以上の経過を踏まえ、当期の業績は以下のとおりとなりました。

りそなホールディングス連結

	2023年度	2024年度
親会社株主に帰属する当期純利益	1,589億円	2,133億円

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

業務粗利益は6,916億円と前期比641億円増加しました。資金利益は前期比587億円増加して4,804億円となりました。資金利益のうち国内預貸金利益は、貸出金残高増加に加え利回り上昇が牽引し前期比177億円の増加となりました。信託報酬と役員取引等利益を合わせたフィー収益は、不動産等の承継関連業務、法人ソリューション業務等を中心に幅広い領域で伸長し前期比144億円増加の2,279億円となり、4期連続で過去最高益を更新しました。債券関係損益は、更なる金利上昇に備えたポートフォリオ入替を実施しつつバランス運用を展開したことにより、前期比85億円減少し386億円の損失となりました。経費（除く銀行臨時処理分）は、4,441億円と前期比275億円増加しました。内訳では人件費は人財投資やリース会社取込みにより95億円、物件費は機械化関連経費や広告費により143億円、それぞれ増加しました。これらにより実質業務純益は、2,479億円と前期比365億円増加しました。連結コア収益^(※1)は1,757億円と前期比144億円増加しました。株式等関係損益は政策保有株式の売却が進展したことにより、

前期比220億円増加して876億円となりました。与信費用は大口先のランクアップや回収、海外子会社の前期予防的引当の反動等により改善し、前期比240億円減少し115億円となりました。以上より、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比543億円増加して、2,133億円となりました。

財政状態については、連結総資産は前期末比1兆2,199億円増加して77兆3,708億円となりました。資産の部では、貸出金は前期末比1兆7,887億円増加して44兆5,345億円となりました。有価証券は国債等の増加により前期末比9,258億円増加して10兆3,075億円で、現金預け金は主に日銀預け金の減少により前期末比1兆3,754億円減少して19兆5,488億円となりました。負債の部は前期末比1兆2,452億円増加して74兆6,180億円となりました。そのうち預金は前期末比1,419億円減少して63兆4,184億円で、コールマネー及び売渡手形は前期末比8,549億円増加して1兆6,787億円で、債券貸借取引受入担保金は前期末比3,197億円増加して2兆2,012億円で、借入金は主に日銀借入金の増加により前期末比6,088億円増加して3兆9,080億円で、信託勘定借は前期末比2,875億円減少して1兆266億円となりました。純資産の部では、その他有価証券評価差額金の減少等により前期末比253億円減少の2兆7,528億円となりました。

また、信託財産は前期末比1兆4,622億円減少して28兆3,393億円となりました。

中期経営計画における当グループが目標とする主な経営指標の実績は以下のとおりとなりました。

	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 中計 (ご参考)	2025年度 計画 (2025年5月公表)
親会社株主に帰属する当期純利益	1,589億円	2,133億円	1,700億円	2,400億円
連結コア収益 ^(※1)	1,612億円	1,757億円	1,800億円	1,860億円
連結経費率	66.3%	64.2%	60%台前半	59%程度
株主資本ROE ^(※2)	7.2%	9.3%	8%	10%
普通株式等Tier 1比率 ^(※3)	9.90%	10.18%	10%台	10%程度
総還元性向	48.2%	45.8%	50%程度	50%程度
GPIF選定ESG指数(国内株) ^(※4)	全てに採用			

【中計における2025年度前提条件：無担保コールO/N △0.05%、10年国債 0.40%、日経平均株価 28,000円】

※1. 国内預貸金利益+円債利息等(円債利息・金利スワップ収益)+フィー収益+経費 但し、リース子会社経費(2023年度△11億円、2024年度△48億円)を除く実質ベース

※2. 親会社株主に帰属する当期純利益÷株主資本(期首・期末平均)

※3. 国際統一基準・パーゼル3最終化・完全実施、その他有価証券評価差額金除き

※4. 2025年3月末日時点：FTSE Blossom Japan Index、FTSE Blossom Japan Sector Relative Index、MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ、S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数、MSCI日本株女性活躍指数、Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index

企業価値向上に向けて

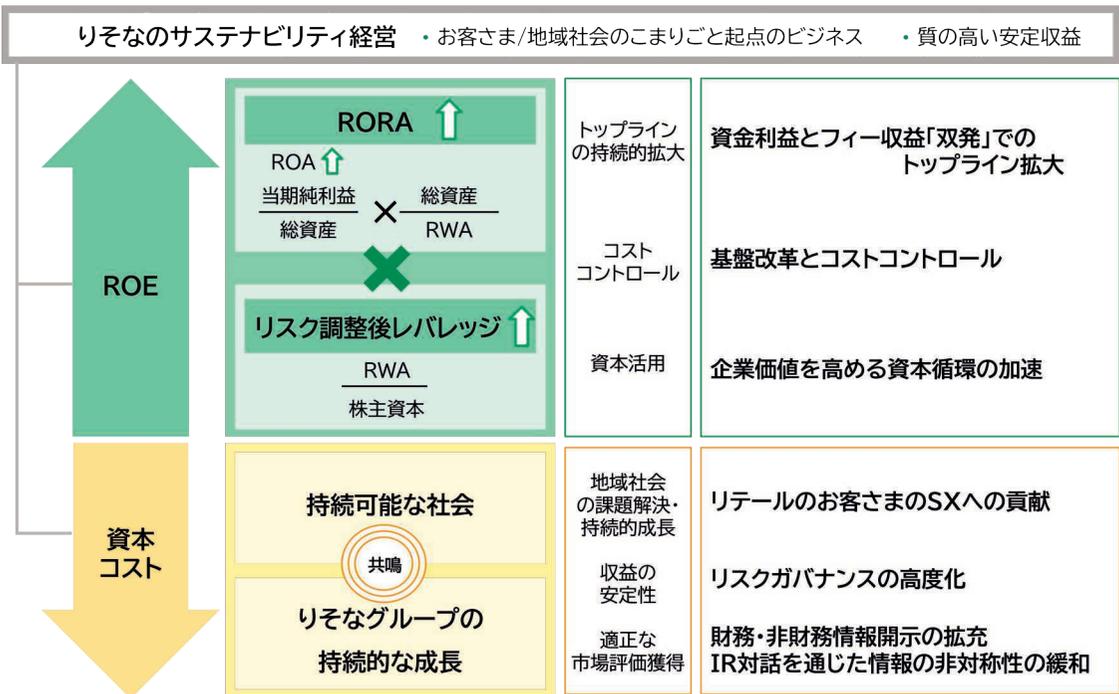
当グループでは、企業価値向上に向けて、財務、非財務双方からの取り組みを進めています。「ROE向上」と「資本コスト低減」、双方へのアプローチが、市場評価としての株価純資産倍率の向上に通じるものと考えています。

ROE向上の観点では、資本を有効に活用し、「収益性」「資産効率性」の向上を図ります。「金利ある世界」への回帰が進むなか、資金利益とフィー収益、双発でのビジネス展開によりROAの向上を図ると共に、基盤改革を進めながらコストコントロールを継続していきます。また、オーガニック・インオーガニック両面から成長投資を拡大しつつ、株主還元の拡充に努めます。企業価値を高める資本循環を加速させていくことで、持続的なROE向上を目指していきます。

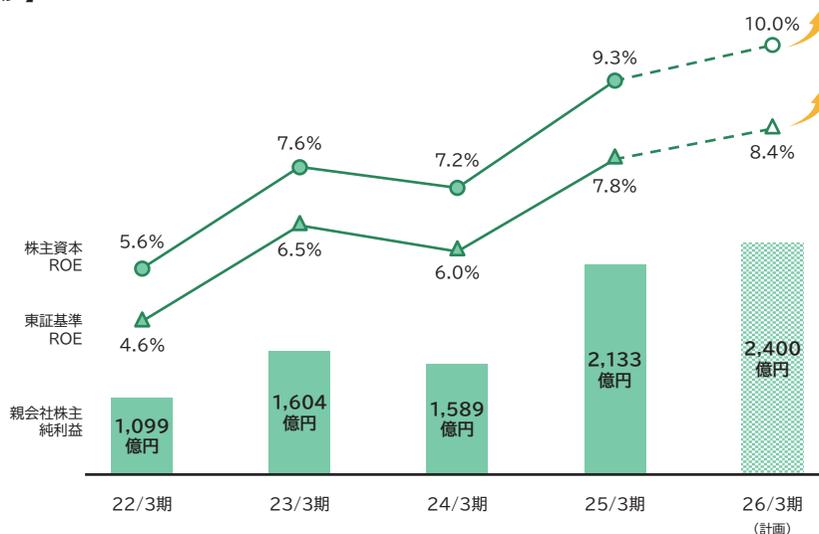
当グループは、現行の中期経営計画において、最終年度となる2026年3月期に、株主資本ROE8%を目標としていますが、2025年3月期の実績は9.3%となり、1年前倒しでこれを達成しました。2026年3月期は10.0%を計画しています。また、昨今、市場参加者の皆さまから東証基準ベースでのROEの提示を要望する声が高まっていることを踏まえて、当該基準での開示を開始しました。2025年3月期実績、2026年3月期計画は、各々7.8%、8.4%となっています。

資本コスト低減の観点では、ESGに係る取り組みと合わせて、当社グループの持続可能性を皆さまにご理解いただけるよう、財務・非財務情報開示の拡充に積極的に取り組んでいきます。また、不確実性が高まる時代にあるなか、リスクを適切にマネージすることで、質の高い安定的な収益構造の構築を目指していきます。

企業価値向上に向けた財務・非財務アプローチ



【ROEの推移】



政策保有株式削減に向けた取り組み

政策保有株式削減の状況

- ・ リソナグループは、政策保有株式について、残高縮減を基本方針としています。
- ・ 当社は、2003年の公的資金注入以降の財務改革の中で、他社に先駆けて約1兆円の政策保有株式を削減し、その後もお客さまとの交渉を重ねながら削減を進め、価格変動リスクの低減に努めてきました。
- ・ 2022年5月には「4年間で簿価800億円の削減計画」を公表し、2024年3月までの2年間で△442億円を削減しました。計画達成率が55%と順調な進捗のなか、残り2年を吸収する形で、2025年3月期から6年間の削減計画（現計画）をスタートさせています。
- ・ 現計画は、お客さまに新たな価値を創造すると共に、私たちが持続的な成長を遂げていくために必要となる経営資源を確保していくことを目的としています。
- ・ 政策保有株式削減を通じて創出される資本を活用し、お客さまのこまりごと/社会課題の解決や、コーポレートトランスフォーメーション（CX）実現に必要な構造改革/基盤強化への取り組みを進めることで、持続的成長に向けた投資を加速させていきます。そして、資本の好循環による収益のアップサイドを源泉として、株主さまへの還元についても持続的に拡大できるよう取り組んでいく考えです。
- ・ 現計画では、2030年3月までに簿価残高で3分の2以上の削減を目指しています。時価も概ね同じ割合での削減を見込んでおり、連結純資産に対する時価比率は10%程度を目指し、最速で2027年3月末に同比率20%水準に到達・通過できると考えています。
- ・ 現計画1年目となる2025年3月期は、簿価ベースで△345億円を削減しました。6年間の計画に対する進捗率は、19.8%と堅調に推移しています。なお、純投資目的への振替は行っていません。

【政策保有株式*1の削減計画・残高】

お客さまに対する新たな価値の創造/成長投資・構造改革に充当可能な経営資源を創出

削減計画 (2024/5月公表) 2030/3末までに、2024/3末比で簿価を**3分の2以上削減**
 ⇒ 連結純資産に対する時価割合を**10%程度へ** (20%水準には、最速で27/3末に到達・通過)

【政策保有株式残高*2の推移】



創出資本を活用して、持続的成長に向けた投資を加速

「お客さまのこまりごと」「社会課題」解決

✓ オrganic・Inorganic投資拡大

CX実現に必要な構造改革・基盤強化

✓ IT・人材投資拡大

資本効率向上

収益拡大

株主還元拡大

*1. 「政策保有株式」は、保有目的により、①政策投資株式、②戦略投資株式に分類しており、①政策投資株式を残高削減対象としています。なお、グループ銀行が保有する上場株式は、全て①政策投資株式に該当します。 *2. 銀行合算ベース、時価のある有価証券

議決権行使にかかる基本的な考え方

- 政策投資で保有する株式の議決権行使は、以下の方針に則り、実施しています。また、行使状況を年次で取締役会宛に報告するなど、自律的な運営を行っています。

1. 議決権行使基準にかかる基本的な考え方

政策投資で保有する株式の議決権行使は、以下の方針に則り、実施します。

- お客さまとの取引上の利益に囚われることなく、持続的な企業価値向上の観点から、個別に賛否を判断するよう努めます。
- 特定の政治的・社会的問題を解決する手段として議決権行使はいたしません。
- 企業もしくは企業経営者等による不祥事及び反社会的行為が発生した場合には、コーポレートガバナンスの改善に資する内容で議決権を行使します。

2. 議決権行使のガイドライン

議決権行使を適切かつ効率的に実施すべく、以下のガイドラインを定めます。

- 議決権の行使は、以下の点を踏まえて判断します。

- ① 行使内容は、当社・対象企業の持続的かつ長期的な価値向上に、より資するものであるか。

- ② 行使内容は、株主全体の利益に適うものであるか。

- (2) 議決権の行使は、特に以下の議案について、企業価値向上に資するものか十分に検討したうえで、賛否を判断します。

- ① 株主提案

- ② 買収防衛策の導入・更新

- ③ 不祥事及び反社会的行為が発生した企業の議案

- ④ 会計監査人による無限定適正意見が未付与の計算書類の承認

- ⑤ 取締役解任、会計監査人の解任等

- (3) 当社判断と行使結果が異なった場合は、ガイドラインに沿った運用がなされているか等を取締役会で確認することで、ガイドラインの見直しも含めた運用の高度化を図っていきます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	844,700	867,974	941,663	1,117,491
経常利益	158,775	227,690	222,962	292,160
親会社株主に帰属する当期純利益	109,974	160,400	158,930	213,324
包括利益	51,787	139,087	319,268	64,617
純資産	2,459,023	2,534,052	2,778,173	2,752,815
総資産	78,155,071	74,812,710	76,150,887	77,370,816

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
営業収益	60,028	61,186	83,911	122,135
受取配当額	55,261	57,332	78,914	114,304
銀行業を営む子会社	52,495	36,886	61,296	102,345
その他の子会社等	2,765	20,446	17,617	11,958
当期純利益	52,963	55,382	76,014	263,048
1株当たり当期純利益	21円87銭	23円30銭	32円42銭	113円94銭
総資産	1,295,914	1,334,510	1,326,565	1,510,211
銀行業を営む子会社株式等	993,916	993,916	993,916	1,360,390
その他の子会社株式等	214,529	215,349	233,193	42,806

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金額等を控除した金額を期中平均発行済普通株式数（自己株式、従業員持株会支援信託ESOP及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式を除く）で除して算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

イ 企業集団の使用人数

	当年度末	
	銀行・信託業務	その他の業務
使用人数	19,187人	987人

(注) 使用人数は、就業者数を記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

ロ 当社の使用人の状況

	当年度末
使用人数	1,974人
平均年齢	44年11月
平均勤続年数	15年0月
平均給与月額	570千円

- (注) 1. 当社使用人は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行他22社からの出向者です。
2. 平均年齢・平均勤続年数・平均給与月額には株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行以外の会社からの出向者は含んでおりません。また、平均勤続年数には株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行からの出向者の各社での勤続年数を通算しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
4. 平均給与月額は、3月中の時間外勤務手当を含む平均給与月額で賞与を含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 企業集団の主要な営業所等の状況

- ① 銀行・信託業務
- | | |
|-------------|--------------------|
| 株式会社りそな銀行 | 大阪営業部、東京営業部、他342カ店 |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | さいたま営業部、他132カ店 |
| 株式会社関西みらい銀行 | 心齋橋営業部、他266カ店 |
| 株式会社みなと銀行 | 本店営業部、他105カ店 |
- ② その他の業務
- | | |
|-------------------|---------|
| りそなリース株式会社 | 本社、他7カ店 |
| りそな決済サービス株式会社 | 本社、他3カ店 |
| りそなカード株式会社 | 本社、他1カ店 |
| りそなキャピタル株式会社 | 本社、他1カ店 |
| りそなアセットマネジメント株式会社 | 本社、他1カ店 |

□ 当社の事務所の状況

事務所名	所在地	設置年月日
東京本社	東京都江東区木場一丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟	2010年5月6日
大阪本社	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	2001年12月12日

(5) 企業集団の設備投資の状況

① 設備投資の総額

	銀行・信託業務	その他の業務
	(百万円)	
設備投資の総額	49,784	2,592

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

□ 重要な設備の新設等

	内容	金額
		(百万円)
銀行・信託業務	ソフトウェアの導入・更改	25,618
	本部施設等の更新・改修（埼玉りそな銀行りそなコエドテラス他）	4,866
	店舗等の新設（埼玉りそな銀行大宮西支店他）	4,384
	店舗・本部施設等の売却・除却（関西みらい銀行心斎橋ビル他）	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金 (百万円)	当社が有する子会社等の議決権比率 (%)	当社への 配当額 (百万円)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	信託業務 銀行業務	279,928	100.00	67,138
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	銀行業務	70,000	100.00	22,040
株式会社関西みらい銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	銀行業務	38,971	100.00	10,124
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目1番1号	銀行業務	39,984	100.00	3,042
りそな保証株式会社	さいたま市浦和区常盤十丁目13番10号	信用保証業務	14,000	100.00	9,999
りそな決済サービス株式会社	東京都江東区木場一丁目5番25号	ファクタリング業務	1,000	80.00	—
りそなカード株式会社	東京都江東区木場一丁目5番25号	クレジットカード業務 信用保証業務	1,000	77.58	28
りそなキャピタル株式会社	東京都江東区木場一丁目5番25号	ベンチャーキャピタル業務	5,049	100.00	—
りそなイノベーションパートナーズ株式会社	東京都江東区木場一丁目5番25号	コーポレートベンチャーキャピタル業務	3,500	100.00	—
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場一丁目5番65号	投資運用業務 投資助言・代理業務	1,000	100.00	1,766

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	当社への配当額
			(百万円)	(%)	(百万円)
りそな総合研究所株式会社	大阪市北区天神橋二丁目北2番6号	コンサルティング業務	100	100.00	—
りそなビジネスサービス株式会社	東京都江東区木場一丁目5番25号	事務等受託業務 有料職業紹介業務	60	100.00	—
りそな企業投資株式会社	東京都港区西新橋一丁目1番1号	投資事業組合財産の管理運営業務	100	100.00 (0.05)	—
りそなデジタルハブ株式会社	東京都台東区上野五丁目25番11号	DX推進支援業務	100	93.33	—
FinBAS株式会社	東京都江東区木場一丁目5番25号	金融デジタルプラットフォーム営業業務	100	80.00	—
LocoDor株式会社	東京都江東区木場一丁目5番25号	地方創生支援業務	400	100.00	—
りそなりース株式会社	東京都千代田区神田美土代町9番地1	リース業務	3,300	100.00	—
りそなみらいズ株式会社	滋賀県大津市中央四丁目5番4号	銀行補助業務	10	100.00	—
りそな不動産投資顧問株式会社	東京都江東区木場一丁目5番25号	不動産投資法人資産運用業務	300	100.00 (100.00)	—
地域デザインラボさいたま株式会社	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	地域課題解決業務	100	100.00 (100.00)	—
みらいリーナルパートナーズ株式会社	大阪市中央区備後町二丁目1番8号	経営課題解決業務	100	100.00 (100.00)	—
関西みらいリース株式会社	大阪市中央区備後町二丁目1番8号	リース業務 貸出業務	100	100.00 (100.00)	—
関西みらい保証株式会社	大阪市西淀川区柏里二丁目2番1号	信用保証業務	6,397	100.00 (100.00)	—
みなとリース株式会社	神戸市中央区筒井町三丁目12番14号	リース業務 割賦販売業務	30	100.00 (100.00)	—
株式会社みなとカード	神戸市中央区西町35番地	クレジットカード業務 信用保証業務	350	100.00 (100.00)	—
みなと保証株式会社	神戸市東灘区森南町一丁目5番1	信用保証業務	200	100.00 (100.00)	—
みなとキャピタル株式会社	神戸市中央区多聞通二丁目1番2号	投資業務 コンサルティング業務	250	100.00 (100.00)	—
みなとシステム株式会社	神戸市西区竹の台6丁目2番地	ソフト開発業務 情報処理業務	50	100.00 (100.00)	—
りそなプルダニア銀行 〔P.T. Bank Resona Perdania〕	Jakarta Mori Tower 30th,31st,and32nd Floor,JI.Jend.Sudirman Kav.40-41,Bendungan Hilir,Tanah Abang, Central Jakarta 10210, Indonesia	銀行業務	4,050億 インドネシア 〔3,645 百万円〕	48.43 (48.43)	—
りそなマーチャントバンクアジア 〔Resona Merchant Bank Asia Limited〕	8 Marina View, #32-03 Asia Square Tower 1, Singapore 018960	ファイナンス業務 M & A 業務	194,845千 シンガポール 〔21,734 百万円〕	100.00 (100.00)	—
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	有価証券管理業務 資産管理に係る信託業務 及び銀行業務	51,000	16.66 (16.66)	—

事業報告

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	当社への配当額
			(百万円)	(%)	(百万円)
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	東京都目黒区目黒一丁目24番12号	情報処理サービス業	80	30.00	16
りそなデジタル・アイ株式会社	大阪府豊中市新千里西町一丁目2番13号	情報処理サービス業	100	49.00	140
株式会社DACS	大阪市中央区瓦町一丁目4番8号	情報処理サービス業	100	30.00	7
株式会社ことら	東京都中央区日本橋兜町8番1号	資金決済インフラの企画・運営業務	1,700	25.00 (25.00)	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
 3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 4. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()内は内数で、当社が間接的に議決権を保有する比率であります。
 5. 株式会社関西西みらいフィナンシャルグループは2024年4月1日付で株式会社りそなホールディングスと合併しました。
 6. りそな決済サービス株式会社の議決権比率は、2024年4月1日付で株式会社りそなホールディングス80.0%、株式会社デジタルガレージ20.0%としております。
 7. 首都圏リース株式会社、ディー・エフ・エル・リース株式会社は2024年1月4日付で株式会社りそなホールディングスの連結子会社としており、両社は2024年4月1日付で合併し、りそなりース株式会社に商号変更いたしました。
 8. りそなみらいズ株式会社の議決権比率は、2024年4月1日付で株式会社りそなホールディングス100%としております。
 9. 2024年4月1日付で株式会社りそな不動産投資顧問を設立しました。
 10. 2025年4月1日付でみなとシステム株式会社は、りそなテクノロジーズ株式会社に商号変更を行い、議決権比率は同日付で株式会社りそなホールディングス100%としております。
 11. 株式会社みなとカードの議決権比率は、2025年4月1日付でりそなカード株式会社95.0%、株式会社みなと銀行5.0%としております。
 12. エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社の議決権比率は、2024年10月1日付で株式会社NTTデータ70.0%、株式会社りそなホールディングス30.0%としております。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社りそな銀行	(百万円) 127,216	—	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

（1）会社役員の様況

取締役及び執行役総数33名のうち、男性は29名、女性は4名であり、女性の比率は12%であります。

取締役（年度末現在）

氏名	担当	重要な兼職
南 昌 宏		
石 田 茂 樹		株式会社りそな銀行 取締役
野 口 幹 夫		株式会社りそな銀行 専務執行役員
及 川 久 彦	監 査 委 員	株式会社りそな銀行 取締役
* 馬 場 千 晴	報 酬 委 員 長	
* 岩 田 喜 美 枝	指 名 委 員 長	味の素株式会社 社外取締役
* 江 上 節 子	指 名 委 員 報 酬 委 員	
* 池 史 彦	取 締 役 会 議 議 長	株式会社NTTデータグループ 社外取締役 エーザイ株式会社 社外取締役
* 野 原 佐 和 子	報 酬 委 員	株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長 第一三共株式会社 社外取締役 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役
* 山 内 雅 喜	監 査 委 員 長 指 名 委 員	パーソルホールディングス株式会社 社外取締役 セイコーエプソン株式会社 社外取締役
* 田 中 克 幸	監 査 委 員	弁護士（東京靖和綜合法律事務所） 株式会社マネーフォワード 社外監査役
* 安 田 隆 二	監 査 委 員	東京女子大学 理事長

- (注) 1. *は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査委員安田隆二氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 当社は常勤の監査委員に及川久彦を選定しております。常勤の監査委員は、重要な会議への出席、執行部門からの定期的な業務報告聴取等を通じて、日常的に情報収集を行い、それらの情報を監査委員全員と共有することで監査の実効性を確保しております。
 4. 江上節子氏の戸籍上の氏名は、楠本節子であります。

執行役 (年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職
* 南 昌 宏	社長 兼グループCEO CX・SX・DX・事業開発担当統括	
石 田 茂 樹	副社長 兼グループCSO グループ戦略部担当統括 兼グループ戦略部(法人・融資業務改革)担当	前頁記載のとおり
野 口 幹 夫	グループCIO 兼グループCPRO IT企画部門担当統括 兼プロセス改革部担当統括 兼グループ戦略部(システム改革)担当	前頁記載のとおり
岩 永 省 一	グループ戦略部 (りそな銀行経営管理)担当	株式会社りそな銀行 代表取締役社長
福 岡 聡	グループ戦略部 (埼玉りそな銀行経営管理)担当	株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役社長
西 山 和 宏	グループ戦略部 (関西みらい銀行経営管理)担当	株式会社関西みらい銀行 代表取締役社長
武 市 寿 一	グループ戦略部 (みなの銀行経営管理)担当	株式会社みなの銀行 代表取締役社長
鶴 田 哲 郎	グループ戦略部(統合推進室)担当	株式会社みなの銀行 常務執行役員
秋 山 浩 一	グループCAO 内部監査部担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
田 原 英 樹	市場企画部担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
太 田 成 信	グループCFO 財務部担当	
村 尾 幸 信	グループCRO 兼グループCCO リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
関 口 英 夫	グループCHRO 人財サービス部担当 兼ファシリティ管理部担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
伊 佐 真 一 郎	グループ戦略部長 兼グループ戦略部部長(特命担当)	株式会社りそな銀行 執行役員
井 上 俊 一	IT企画部(統合推進)担当	株式会社みなの銀行 執行役員

氏名	地位及び担当	重要な兼職
後藤 典之	グループ戦略部（関西グループ管理）担当	
片山 光輝	IT企画部担当 兼ITセキュリティ統括部担当 兼グループ戦略部（システム改革）副担当	株式会社りそな銀行 執行役員
持田 一樹	グループCIO DX企画部担当 兼カスタマーサクセス部担当 兼データサイエンス部担当 兼グループ戦略部（住宅ローン業務プロセス改革）担当 兼グループ戦略部（事業開発）担当	株式会社りそな銀行 執行役員
岩舘 伸樹	グループCSO グループ戦略部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
高矢 葉子	コーポレートガバナンス事務局担当	株式会社りそな銀行 執行役員
松井 邦夫	コーポレートコミュニケーション部担当	
山本 典嗣	信用リスク統括部担当 兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）副担当	株式会社りそな銀行 執行役員
水川 敏幸	プロセス改革部担当 兼グループ戦略部（業務プロセス改革）担当	株式会社りそな銀行 執行役員
川邊 秀文	DX企画部副担当 兼カスタマーサクセス部副担当 兼データサイエンス部副担当 兼グループ戦略部（住宅ローン業務プロセス改革）副担当 兼グループ戦略部（事業開発）副担当	株式会社りそな銀行 執行役員

- (注) 1. *は代表執行役であります。
2. 南昌宏、石田茂樹及び野口幹夫は取締役を兼務しております。
3. 伊佐真一郎は業務プロセス改革の特命担当であります。

(ご参考)

4月1日付の会社役員の状況は、次のとおりであります。

なお、取締役及び執行役総数34名のうち、男性は30名、女性は4名であり、女性の比率は11%であります。

取締役 (2025年4月1日現在)

氏名	担当	重要な兼職
南 昌 宏		
石 田 茂 樹		
野 口 幹 夫		りそなビジネスサービス株式会社 代表取締役社長
及 川 久 彦	監 査 委 員	株式会社りそな銀行 取締役
* 馬 場 千 晴	報 酬 委 員 長	
* 岩 田 喜 美 枝	指 名 委 員 長	味の素株式会社 社外取締役
* 江 上 節 子	指 名 委 員 報 酬 委 員	
* 池 史 彦	取 締 役 会 議 会 長	株式会社NTTデータグループ 社外取締役 エーザイ株式会社 社外取締役
* 野 原 佐 和 子	報 酬 委 員	株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長 第一三共株式会社 社外取締役 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役
* 山 内 雅 喜	監 査 委 員 長 指 名 委 員	パーソルホールディングス株式会社 社外取締役 セイコーエプソン株式会社 社外取締役
* 田 中 克 幸	監 査 委 員	弁護士 (東京靖和総合法律事務所) 株式会社マネーフォワード 社外監査役
* 安 田 隆 二	監 査 委 員	東京女子大学 理事長

- (注) 1. *は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査委員安田隆二氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 当社は常勤の監査委員に及川久彦を選定しております。常勤の監査委員は、重要な会議への出席、執行部門からの定期的な業務報告聴取等を通じて、日常的に情報収集を行い、それらの情報を監査委員全員と共有することで監査の実効性を確保しております。
 4. 江上節子氏の戸籍上の氏名は、楠本節子であります。

執行役 (2025年4月1日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職
* 南 昌 宏	社長 兼グループCEO	
石 田 茂 樹	副社長 兼グループCRO 兼グループCCO リスク統括部担当統括 兼信用リスク統括部担当統括 兼コンプライアンス統括部担当統括 兼グループ戦略部(法人・融資業務改革)担当	
岩 永 省 一	グループ戦略部 (りそな銀行経営管理)担当	株式会社りそな銀行 代表取締役社長
福 岡 聡	グループ戦略部 (埼玉りそな銀行経営管理)担当	株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役社長
西 山 和 宏	グループ戦略部 (関西みらい銀行経営管理)担当	株式会社関西みらい銀行 代表取締役社長
持 丸 秀 樹	グループ戦略部 (みたと銀行経営管理)担当	株式会社みたと銀行 代表取締役社長
田 原 英 樹	市場企画部担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
中 原 元	グループ戦略部 (グループ国際事業企画)担当	株式会社りそな銀行 専務執行役員
太 田 成 信	グループCFO 財務部担当	
村 尾 幸 信	リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当	株式会社りそな銀行 取締役兼常務執行役員
伊 佐 真 一 郎	グループ戦略部長 兼グループ戦略部(事業開発)担当 兼グループ戦略部部長(特命担当)	株式会社りそな銀行 常務執行役員
片 山 光 輝	グループCIO IT企画部担当 兼ITセキュリティ統括部担当 兼グループ戦略部(システム改革)担当	
千 田 一 弘	グループ戦略部 (住宅ローン業務プロセス改革)担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 取締役(非常勤)
持 田 一 樹	グループCAO 内部監査部担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
岩 舘 伸 樹	グループCSO 兼グループCSUO グループ戦略部担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員

氏名	地位及び担当	重要な兼職
高 矢 葉 子	コーポレートガバナンス事務局担当	株式会社りそな銀行 執行役員
船 原 里 紀	グループ戦略部 (グループ信託事業企画) 副担当	株式会社りそな銀行 執行役員
伊 藤 幹	グループ戦略部 (グループ信託事業企画) 担当	株式会社りそな銀行 執行役員 株式会社関西みらい銀行 取締役(非常勤)
松 井 邦 夫	コーポレートコミュニケーション部担当	
山 本 典 嗣	信用リスク統括部担当 兼グループ戦略部(法人・融資業務改革) 副担当	株式会社りそな銀行 執行役員
水 川 敏 幸	グループC P R O プロセス改革部担当 兼グループ戦略部(業務プロセス改革) 担当	
川 邊 秀 文	グループC D I O D X 個人部担当 兼D X 法人部担当 兼データサイエンス部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
九 鬼 至 留	グループC H R O 人財サービス部担当 兼ファシリティ管理部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
横 山 智 一	リスク統括部副担当 兼コンプライアンス統括部副担当	株式会社りそな銀行 執行役員

- (注) 1. *は代表執行役であります。
 2. 南昌宏、石田茂樹は取締役を兼務しております。
 3. 伊佐真一郎は業務プロセス改革の特命担当であります。

(2) 会社役員に対する報酬等

イ 当事業年度に係る役員報酬等

区分	支給人数	報酬等の総額			
		基本報酬	業績連動報酬		(百万円)
			金銭報酬 (年次インセンティブ)	非金銭報酬 (中長期インセンティブ)	
取締役	(人)				
	9	159	159	—	—
	(9)	(181)	(181)	(—)	(—)
執行役	20	581	249	219	112
	(24)	(1,193)	(514)	(449)	(228)
計	29	741	409	219	112
	(33)	(1,374)	(696)	(449)	(228)

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 支給人数は2024年度在籍役員のうち報酬を支給した役員の数を表示しており、2025年3月31日をもって退任した執行役7名を含んでおります。
 3. 取締役と執行役を兼務する者については、執行役の報酬として計上し記載をしております。
 4. 基本報酬は、役職位別報酬、職責加算報酬及び手当で構成しております。
 5. 非金銭報酬は、役員向け株式給付信託の当事業年度中に会計上費用計上した金額を記載しております。
 6. 本表記載のほか、2024年3月31日をもって退任した執行役4名に対する金銭報酬の支給が3百万円（グループ連結の支給は5百万円）あります。
 7. () 内は当社役員のうち当該連結子会社役員（執行役員を含む）として受けた報酬等を加えたものを合算した金額及びその支給人数であります。当社執行役のうち、子会社であるりそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行及びみさと銀行の代表取締役社長を兼務する4名については、執行役としての報酬を支給しておりません。

ロ 報酬方針の概要

当社の報酬方針は、独立社外取締役のみによって構成される報酬委員会において決定しております。報酬方針の概要は以下のとおりです。

<取締役の報酬体系>

名称	種別	算定方法等	支給方法
役職位別報酬	固定報酬 金銭報酬	● 役職位毎の職責に基づいて定まる	毎月支給

上記の報酬以外に、対象となる役員には以下の報酬を支給します

(職責加算報酬) 指名・報酬・監査の各委員会の委員への就任、グループ銀行等の取締役や監査役兼務に伴う職責増加に対して支給する固定報酬

(手当) 社外取締役を対象に、取締役会の議長や指名・報酬・監査の各委員会委員長への就任に伴う業務負担に対して支給する固定報酬

<執行役の報酬体系>

名称	種別	算定方法等	支給方法	報酬割合
役職位別報酬	固定報酬	● 役職位毎の職責に基づいて定まる	毎月支給	33~65%
年次インセンティブ	変動報酬 (業績連動報酬)	● 前年度の「財務評価」、「非財務評価」、「個人評価」に基づいて算定標準額を100%とした場合、支給率は0~170%の間で変動 ①財務評価：評価指標の年度計画比達成率に基づいて評価 ・親会社株主に帰属する当期純利益 ・連結コア収益 ※普通株式等Tier 1比率が一定の水準を下回った場合、支給額は0 ②非財務評価：サステナビリティ長期目標の年度実績に基づいて評価 ③個人評価：役員個人の年度における業績等に基づいて評価 ・中長期目標 ・年度目標 ・リスクカルチャーの醸成・浸透に係る取組み $\text{①財務評価 } 50\% + \text{②非財務評価 } 10\% + \text{③個人評価 } 40\% = \text{年次インセンティブ}$	1年に1度支給 前年度の評価に応じて支給	19~33%
中長期インセンティブ	非金銭報酬	● 中期経営計画最終年度の連結ROE、相対TSR及びESG指標に基づいて決定される業績連動係数に応じて算定 業績連動係数は0~170%の間で変動 $\text{連結ROE} \times \text{相対TSR} + \text{ESG指標} = \text{中長期インセンティブ}$	3年に1度支給 原則、中期経営計画期間終了後	16~33%

上記の報酬以外に、対象となる役員には以下の報酬を支給します

(職責加算報酬) 当社取締役兼務、またはグループ銀行等の取締役や監査役兼務に伴う職責増加に対して支給する固定報酬

① 基本的な考え方

- ・ りそなグループの持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブの発揮と適切な監督機能の確保を図る制度とします。
- ・ 取締役及び執行役の報酬等は、原則、独立性の高い社外取締役のみによって構成される報酬委員会が客観性及び透明性をもって適切に決定します。

② 取締役及び執行役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

(ア) 役職位別報酬

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。なお、執行役の総報酬に占める役職位別報酬の割合は、上記「執行役の報酬体系」に記載のとおりです。

(イ) 年次インセンティブ

執行役には、各年度のりそなグループ及び役員個人のパフォーマンスに応じて年次インセンティブを支給します。

総報酬に占める年次インセンティブの割合は、原則、上位の役職位ほど高くなるように設定しております。

(ウ) 中長期インセンティブ

執行役には、中期経営計画期間におけるりそなグループのパフォーマンスに応じて中長期インセンティブを支給します。

総報酬に占める中長期インセンティブの割合は、原則、上位の役職位ほど高くなるように設定しております。

(エ) 職責加算報酬

執行役が取締役を兼務する場合や、取締役が指名・報酬・監査の各委員会の委員へ就任する場合、取締役及び執行役がグループ銀行等の取締役や監査役を兼務する場合、各職責に応じた職責加算報酬を支給します。

(オ) 手当

取締役会の議長や指名、報酬及び監査の各委員会の委員長である社外取締役に対

しては、各業務負担に応じた手当を支給します。

Ⅷ 業績連動報酬について

① 年次インセンティブ（業績連動報酬・金銭報酬）

年次インセンティブは、役職位毎に設定した報酬テーブルを基に、「財務評価」、「非財務評価」及び「個人評価」の達成状況に基づいて、それぞれ算定された金額の合計額を年次インセンティブとして支給します。

なお、各評価項目の評価は報酬委員会において審議の上、決定します。

評価項目（構成割合）	評価指標
財務評価（50%）	<p>評価指標の年度計画比達成率に基づいて評価（達成率に応じて支給率を決定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親会社株主に帰属する当期純利益 ・連結コア収益 <p>※普通株式等Tier 1比率（注）が8%未満の場合は支給額をゼロとする</p> <p>なお、各指標は、中期経営計画との整合性や、当グループの持続的成長及び中長期的な企業価値向上に資する指標として、報酬委員会において審議の上決定しております。</p>
非財務評価（10%）	<p>サステナビリティ長期目標の年度目標に対する達成状況等に基づいて評価します。</p>
個人評価（40%）	<p>各執行役が掲げる「中長期目標」、「年度目標」、「リスクカルチャーの醸成・浸透に係る取組み」の達成状況等に基づいて評価します。</p>

（注）普通株式等Tier1比率はバーゼル3最終化・完全実施、その他有価証券評価差額金除き

<財務評価>

以下項目の目標比達成率に基づいて報酬委員会が評価を決定します。各指標は、中期経営計画との整合性や、当グループの持続的成長及び中長期的な企業価値向上に資する指標として、報酬委員会において審議の上、決定しております。

指標	2024年度目標	2024年度実績
親会社株主に帰属する当期純利益	1,650億円	2,133億円
連結コア収益	1,589億円	1,757億円

（*）普通株式等Tier1比率は、10.18%

<非財務評価>

サステナビリティ長期目標の年度目標に対する達成状況等に基づいて報酬委員会が評価を決定します。

<個人評価>

執行役が所管する業務の「中長期目標」や「年度目標」、「リスクカルチャーの醸成・浸透に係る取組み」の達成状況等に基づいて社長が評価案を策定し、報酬委員会が評価を決定します。

② 中長期インセンティブ（業績連動報酬・非金銭報酬）

2023年度より、執行役の中長期インセンティブとして中期経営計画の期間（2023年度～2025年度）を評価期間とする株式給付信託を導入しております。株式給付信託の概要は以下のとおりです。

名称	役員向け株式給付信託
対象役員	当社執行役並びにりそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ、関西みらい銀行、みなと銀行の業務執行権限を有する役員
指標と算定方法	<p>「累計基準ポイント」に「業績連動係数」を乗じて算定いたします。</p> <p>①累計基準ポイント 中期経営計画期間中における対象役員の役職位及び在籍期間に基づいて付与されるポイント</p> <p>②業績連動係数（対象役員共通） 中期経営計画最終年度である2026年3月期の連結ROE、相対TSR（株主総利回り）、ESGスコアの変化率に応じて0～170%の範囲で決定</p> <p>※相対TSR（株主総利回り）は、中期経営計画期間中における当社TSRの成長率と、TOPIX配当込み株価指数（銀行業）の成長率を比較することで算出し、評価期間における当社株式の期間投資収益を同業他社比較で評価いたします。</p> <p>※ESGスコアの変化率は、主要ESG評価機関による当社のESGスコアの変化率を算出し、当社のサステナビリティに係る取組みを評価いたします。</p>
指標の選定理由	各指標は、中期経営計画の達成状況を適切に評価し、当社株主の価値増大と役員への報酬支給がより連動する指標として選定しております。
その他	クローバック及びマルス条項 対象役員が解任された場合やコンプライアンス上の重大な不正行為があったと報酬委員会が認めた場合等においては、本制度による報酬支給の権利を失い、また既に支給を受けた報酬については返還するものとしております。

三 報酬委員会について

① 報酬委員会の権限の内容

当社では、報酬委員会が決定する事項を「報酬委員会規程」にて以下のとおり定めております。

- ・取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
- ・取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容
- ・上記にて定める方針に基づき個人別の報酬等の内容を決定するために必要な基準、手続き等の制定及び改定

② 当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別報酬等の内容が報酬方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等は、報酬方針に沿って個人別の報酬等を具体的に算定するための基準である報酬支給基準に基づいて決定していることから、適正であるものと判断しております。

(3) 責任限定契約

社外取締役である馬場千晴氏、岩田喜美枝氏、江上節子氏、池史彦氏、野原佐和子氏、山内雅喜氏、田中克幸氏及び安田隆二氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間において、当社の取締役及び執行役並びに子会社の役員（執行役員を含む）を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
馬場 千晴	
岩田 喜美枝	味の素株式会社 社外取締役
江上 節子	
池 史彦	株式会社NTTデータグループ 社外取締役 エーザイ株式会社 社外取締役
野原 佐和子	株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長 第一三共株式会社 社外取締役 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役
山内 雅喜	パーソルホールディングス株式会社 社外取締役 セイコーエプソン株式会社 社外取締役
田中 克幸	弁護士 (東京靖和総合法律事務所) 株式会社マネーフォワード 社外監査役
安田 隆二	東京女子大学 理事長

- (注) 1. 上記兼職先と当社との間には、特筆すべき取引関係等はありません。
 2. 上記8氏は、当社または当社の特定関係事業者の役員または役員以外の業務執行者との親族関係にありません。
 3. 上記8氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 社外役員の主な活動状況

社外役員は取締役会等において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言があります。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2024年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
馬場千晴	7年9ヵ月	取締役会 17回中 17回 報酬委員会 8回中 8回	金融分野の専門家としての知識や経験及び財務・会計に関する十分な知識に基づき、特に、組織マネジメントやコンプライアンス・リスク管理の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、報酬委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、積極的な意見や提言を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。
岩田喜美枝	5年9ヵ月	取締役会 17回中 17回 指名委員会 10回中 10回	行政での経験や、化粧品業界の経営者としての発想や経験に基づき、特に、サステナビリティやダイバーシティ&インクルージョンの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、積極的な意見や提言を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。
江上節子	4年9ヵ月	取締役会 17回中 17回 指名委員会 10回中 10回 報酬委員会 8回中 8回	企業の経営改革推進に係る経験に基づき、特に、コンプライアンス・リスク管理やダイバーシティ&インクルージョンの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員及び報酬委員会委員としてこれらの委員会にすべて出席し、積極的な意見や提言を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2024年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
池 史彦	3年9ヵ月	取締役会 17回中 17回	グローバルに展開する製造業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、コンプライアンス・リスク管理やIT・デジタルの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、取締役会議長として、取締役会の議題選定を行い、取締役会においては、各取締役へ発言を促し、執行役やオブザーバーには内容に応じて説明を求め、取締役会としての意見をまとめるなど議論の活性化に向けて注力しており、議事運営を主導していただいております。
野原 佐和子	2年9ヵ月	取締役会 17回中 17回 報酬委員会 8回中 8回	IT分野における豊富な経験と高い専門性に基づき、特に、IT・デジタルやコンプライアンス・リスク管理の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、報酬委員会委員として委員会にすべて出席し、積極的な意見や提言を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。
山内 雅喜	2年9ヵ月	取締役会 17回中 16回 指名委員会 10回中 10回 監査委員会 14回中 14回	物流業界の経営者としての発想や経験に基づき、特に、組織マネジメントやサステナビリティの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、監査委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、指名委員会においては委員として、両委員会にすべて出席し、積極的な意見や提言を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2024年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
田中克幸	1年9ヵ月	取締役会 17回中 17回 監査委員会 14回中 14回	企業法務に関する専門的な知識や経験に基づき、特に、法務・コンプライアンスの観点からの監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、監査委員会委員として、委員会にすべて出席し、積極的な意見や提言を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。
安田隆二	1年9ヵ月	取締役会 17回中 16回 監査委員会 14回中 14回	企業戦略に関する専門家としての知識や豊富な経験、及び財務・会計に関する十分な知見に基づき、特に成長戦略や組織改革の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社の取締役会において当該観点のみならず、関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役としての経験に基づいて、積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、監査委員会委員として、委員会にすべて出席し、積極的な意見や提言を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。

- (注) 1. 在任期間は、社外役員への就任後から当該事業年度末までの期間（当該事業年度中に辞任した取締役については辞任するまでの期間）について、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。
2. 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議はございません。

(3) 社外役員に対する報酬等

支給人数	報酬等の総額	
	基本報酬	業績連動報酬
(人)		(百万円)
8	138	138 —

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 支給人数は、2024年度在籍役員のうち報酬を支給した役員の数を表示しております。
3. 基本報酬には、役職位別報酬、職責加算報酬、手当を含みます。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数

普通株式	6,000,000千株
優先株式	20,000千株
うち第一回第7種優先株式	10,000千株
うち第二回第7種優先株式	10,000千株
うち第三回第7種優先株式	10,000千株
うち第四回第7種優先株式	10,000千株
うち第一回第8種優先株式	10,000千株
うち第二回第8種優先株式	10,000千株
うち第三回第8種優先株式	10,000千株
うち第四回第8種優先株式	10,000千株

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000千株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000千株を、それぞれ超えないものとします。

発行済株式の総数

普通株式	2,307,136千株
------	-------------

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数

普通株式	257,343名
------	----------

(注) 上記の普通株式の株主数には、単元未満株式のみを有する株主44,131名を含んでおります。

(3) 大株主

普通株式（上位10名）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	(千株)	(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	378,709	16.42
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	129,328	5.60
JP MORGAN CHASE BANK 385632	97,376	4.22
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	83,449	3.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	82,690	3.58
第一生命保険株式会社	75,145	3.25
日本生命保険相互会社	54,355	2.35
AMUNDI GROUP	45,133	1.95
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	41,897	1.81
JP MORGAN CHASE BANK 385781	35,567	1.54

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式（751千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 なお、当該自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式7,711千株及び役員向け株式給付信託が保有する株式2,770千株が含まれておりません。
 3. 上記株主のうち、株式会社日本カストディ銀行につきましては、株式会社りそな銀行が340千株（16.66%）所有しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

1 自己株式の取得、処分等及び保有

① 取得株式

株式の種類	株式の総数	取得価額の総額
	(千株)	(百万円)
普通株式	35,864	40,012

② 処分株式

株式の種類	株式の総数	処分価額の総額
	(千株)	(百万円)
普通株式	21	24

③ 消却株式

株式の種類	株式の総数	処分価額の総額
	(千株)	(百万円)
普通株式	35,852	39,667

④ 決算期における保有株式

株式の種類	株式の総数
	(千株)
普通株式	751

- (注) 1. 株式数は千株未満を、金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記自己株式には、従業員持株会支援信託ESOP及び役員向け株式給付信託が取得、処分等した当社株式は含まれておりません。
3. 株式の処分価額は、処分時の当該種類の自己株式の平均取得単価にて算出しております。
4. 当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第50条の定めに基づく自己株式（普通株式）の取得を決議し、下記のとおり実施いたしました。
- (1) 自己株式の取得理由 株主還元の充実、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を可能とするため
 - (2) 取得の方法 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け
 - (3) 取得した株式の総数 19,579千株
 - (4) 株式の取得価額の総額 19,999,958千円
 - (5) 取得日 2024年5月15日から2024年6月11日（約定ベース）
- また、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決定し、下記のとおり実施いたしました。
- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 消却する株式の総数 19,579千株（消却前の発行済普通株式総数に対する割合 0.84%）
 - (3) 消却日 2024年7月10日
5. 当社は、2024年11月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第50条の定めに基づく自己株式（普通株式）の取得を決議し、下記のとおり実施いたしました。
- (1) 自己株式の取得理由 株主還元の充実、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を可能とするため
 - (2) 取得の方法 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け
 - (3) 取得した株式の総数 16,273千株
 - (4) 株式の取得価額の総額 19,999,872千円
 - (5) 取得日 2024年11月13日から2024年12月3日（約定ベース）
- また、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決定し、下記のとおり実施いたしました。
- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 消却する株式の総数 16,273千株（消却前の発行済普通株式総数に対する割合 0.70%）
 - (3) 消却日 2025年1月20日

□ 従業員株式所有制度の内容

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しております。

ESOP信託制度の概要は以下のとおりであります。なお、当事業年度末にESOP信託が所有する当社株式数7,711千株は本項における自己株式に含まれておりません。

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（なお、当社の子会社である株式会社りそな銀行が、当該信託を受託しております。）を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。

その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合は、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。

株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

（信託契約の概要）

- | | |
|---------|---|
| ① 委託者 | ： 当社 |
| ② 受託者 | ： 株式会社りそな銀行 |
| ③ 受益者 | ： 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者 |
| ④ 信託契約日 | ： 2022年2月1日 |
| ⑤ 信託の期間 | ： 2022年2月1日～2027年1月31日 |
| ⑥ 議決権行使 | ： 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指示に従い当社株式の議決権を行使します。 |

※当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、信託期間が満了する前に信託が終了します。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

4,189百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

Ⅷ 役員に対する株式所有制度の内容

当社は、当社の執行役並びに株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行の代表取締役、業務執行権限を有する取締役及び執行役員（以下、当社の執行役と併せて、「当グループ役員」という。）を対象とした中長期インセンティブとして、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

制度の概要及び信託契約の概要は以下のとおりであります。

(制度の概要)

本制度は、当グループ役員の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、株式給付規程に基づき当グループ役員に付与するポイント数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を、本信託を通じて給付する株式報酬制度です。

なお、当グループ役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、中期経営計画の最終事業年度（2026年3月期）の業績確定後とします。

(信託契約の概要)

- ①委託者 ： 当社
- ②受託者 ： 株式会社りそな銀行
- ③受益者 ： 当グループ役員のうち株式給付規程に定める受益者要件を充足する者
- ④信託契約日 ： 2020年8月7日
- ⑤信託期間 ： 2020年8月7日から本信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、委託者、受託者及び信託管理人が終了について合意したとき等、契約書に規定する事由等が発生した場合に本信託は終了するものとします。）
- ⑥議決権行使 ： 本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は一律不行使とします。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等 (百万円)	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 木村 充男 指定有限責任社員 大竹 新 指定有限責任社員 石坂 武嗣	176	・会社法第399条第1項の同意の理由 (注)3 ・公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容 (注)4

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は916百万円であります。
3. 監査委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
4. 受託業務における内部統制の整備及び運用状況の検証業務等であります。
5. 当社の会計監査人と同一のネットワーク・ファームに対し、当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額（当社の会計監査人を除く）は、106百万円であります。主な業務の内容は、財務・税務に係るアドバイザリー業務等であります。

(2) 会計監査人に関するその他の事項

1 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の資格要件、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、並びに当グループの会計監査人としての適格性等を中心に、会計監査人及び当社執行役等からの報告、子会社の監査役等を含む当グループの経営陣との意思疎通等に基づく検討を加え、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

2 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による、当社の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査

当社の重要な子法人等のうち、りそなプルダニア銀行 (P.T. Bank Resona Perdania) 及びりそなマーチャントバンクアジア (Resona Merchant Bank Asia Limited) は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

6 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

・2024年度

安定配当を継続するとともに、総還元性向の水準について、50%程度を目指す方針としておりました。本方針に基づき、2024年度の期末配当金につきましては、2025年5月13日開催の取締役会決議で、1株当たり13.5円（期初予想比+2円）とさせていただきます。この結果、2024年度の年間配当金は、中間配当金1株当たり11.5円とあわせて、1株当たり25円となりました。また、2024年5月15日から6月11日にかけて約200億円、同年11月13日から12月3日にかけて約200億円の自己株式を取得しました。これらにより、総還元性向は45.8%となりました。

・2025年度以降

当社の普通株式に対する配当につきましては、前記1(1)ハ[V. 資本マネジメント]に記載の株主還元方針に基づき、2025年度については、普通株式1株当たり4円増配し、29円（中間配当金14.5円及び期末配当金14.5円）の年間配当予想といたします。また、2025年5月13日に300億円(上限)の自己株式の取得枠の設定を行いました。

(法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.resona-gr.co.jp/>) に掲載しております。

「業務の適正を確保する体制」「特定完全子会社に関する事項」

(該当がないため記載を省略した項目)

「事業譲渡等の状況(当社の現況に関する事項)」「その他企業集団の現況に関する重要な事項(当社の現況に関する事項)」「補償契約(会社役員に関する事項)」「社外役員の意見(社外役員に関する事項)」「当社の新株予約権等に関する事項」「役員保有株式(当社の株式に関する事項)」「責任限定契約(会計監査人に関する事項)」「補償契約(会計監査人に関する事項)」「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」「親会社等との間の取引に関する事項」「会計参与に関する事項」

連結計算書類

第24期末 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
現金預け金	19,548,812	預金	63,418,436
コールローン及び買入手形	236,180	譲渡性預金	654,990
債券貸借取引支払保証金	1,529	コールマネー及び売渡手形	1,678,718
買入金銭債権	600,860	債券貸借取引受入担保金	2,201,282
特定取引資産	443,299	特定取引負債	181,100
金銭の信託	336	借入金	3,908,005
有価証券	10,307,505	外国為替	7,819
貸出金	44,534,541	社債	195,859
外国為替	204,928	信託勘定借	1,026,603
リース債権及びリース投資資産	200,177	その他負債	883,550
その他資産	628,979	賞与引当金	21,983
有形固定資産	311,967	退職給付に係る負債	5,440
建物	110,921	その他の引当金	23,338
土地	164,660	繰延税金負債	22,122
リース資産	16,375	再評価に係る繰延税金負債	15,735
建設仮勘定	855	支払承諾	373,013
その他の有形固定資産	19,154	負債の部合計	74,618,000
無形固定資産	50,012	純資産の部	
ソフトウェア	19,385	資本金	50,552
リース資産	24,644	資本剰余金	69,813
その他の無形固定資産	5,982	利益剰余金	2,238,761
退職給付に係る資産	109,224	自己株式	△6,622
繰延税金資産	9,877	株主資本合計	2,352,504
支払承諾見返	373,013	その他有価証券評価差額金	344,603
貸倒引当金	△190,421	繰延ヘッジ損益	△32,804
投資損失引当金	△8	土地再評価差額金	32,614
		為替換算調整勘定	6,505
		退職給付に係る調整累計額	25,732
		その他の包括利益累計額合計	376,652
		新株予約権	126
		非支配株主持分	23,532
資産の部合計	77,370,816	純資産の部合計	2,752,815
		負債及び純資産の部合計	77,370,816

第24期 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	1,117,491
資金運用収益	617,156
貸出金利息	416,168
有価証券利息配当金	112,827
コールローン利息及び買入手形利息	6,524
債券貸借取引受入利息	367
預け金利息	52,657
その他の受入利息	28,611
信託報酬	25,670
役務取引等収益	284,592
特定取引収益	3,884
その他業務収益	70,392
その他経常収益	115,795
貸倒引当金戻入益	4,011
償却債権取立益	14,722
その他の経常収益	97,061
経常費用	825,330
資金調達費用	136,673
預金利息	68,216
譲渡性預金利息	1,428
コールマネー利息及び売渡手形利息	10,140
売現先利息	9
債券貸借取引支払利息	50,599
借入金利息	200
社債利息	1,889
その他の支払利息	4,188
役務取引等費用	82,269
特定取引費用	15
その他業務費用	91,072
営業経費	447,776
その他経常費用	67,523
その他の経常費用	67,523
経常利益	292,160
特別利益	9,775
固定資産処分益	9,775
特別損失	7,993
固定資産処分損	4,076
減損損失	3,916
税金等調整前当期純利益	293,942
法人税、住民税及び事業税	83,622
法人税等調整額	△4,478
法人税等合計	79,144
当期純利益	214,798
非支配株主に帰属する当期純利益	1,474
親会社株主に帰属する当期純利益	213,324

第24期 連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,552	109,501	2,072,691	△7,322	2,225,423
当期変動額					
剰余金の配当			△52,474		△52,474
親会社株主に帰属する当期純利益			213,324		213,324
自己株式の取得				△40,012	△40,012
自己株式の処分		△12		1,045	1,032
自己株式の消却		△39,667		39,667	—
土地再評価差額金の取崩			5,220		5,220
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△7			△7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△39,688	166,069	700	127,081
当期末残高	50,552	69,813	2,238,761	△6,622	2,352,504

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	473,960	9,102	38,280	△137	13,714	534,920	137	17,691	2,778,173
当期変動額									
剰余金の配当									△52,474
親会社株主に帰属する当期純利益									213,324
自己株式の取得									△40,012
自己株式の処分									1,032
自己株式の消却									—
土地再評価差額金の取崩									5,220
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△129,356	△41,906	△5,665	6,643	12,018	△158,268	△11	5,840	△152,439
当期変動額合計	△129,356	△41,906	△5,665	6,643	12,018	△158,268	△11	5,840	△25,357
当期末残高	344,603	△32,804	32,614	6,505	25,732	376,652	126	23,532	2,752,815

計算書類

第24期末 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	78,860	流動負債	14,981
現金及び預金	77,121	1年内償還予定の社債	10,000
前払費用	12	未払金	2,600
仮払金	23	未払費用	404
未収収益	302	未払法人税等	43
未収入金	1,375	未払消費税等	239
未収還付法人税等	24	賞与引当金	1,025
固定資産	1,431,351	役員賞与引当金	192
有形固定資産	6	その他	476
工具、器具及び備品	6	固定負債	277,755
無形固定資産	16	社債	105,000
商標権	6	関係会社長期借入金	171,216
ソフトウェア	10	繰延税金負債	1,323
投資その他の資産	1,431,328	役員株式給付引当金	214
投資有価証券	27,448	負債合計	292,736
関係会社株式	1,404,838	純資産の部	
その他	0	株主資本	1,213,959
投資損失引当金	△959	資本金	50,552
		資本剰余金	147,923
		資本準備金	147,923
		利益剰余金	1,022,104
		その他利益剰余金	1,022,104
		繰越利益剰余金	1,022,104
		自己株式	△6,622
		評価・換算差額等	3,389
		その他有価証券評価差額金	3,389
		新株予約権	126
資産合計	1,510,211	純資産合計	1,217,474
		負債・純資産合計	1,510,211

第24期 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	122,135
関係会社受取配当金	114,304
関係会社受入手数料	7,831
営業費用	12,451
借入金利息	1,219
社債利息	555
社債発行費	41
販売費及び一般管理費	10,634
営業利益	109,683
営業外収益	543
受取利息	0
受取配当金	307
受取手数料	63
投資損失引当金戻入額	61
未払配当金除斥益	81
その他	30
営業外費用	341
経常利益	109,886
特別利益	152,333
抱合せ株式消滅差益	151,219
関係会社株式売却益	1,114
特別損失	228
関係会社株式評価損	228
税引前当期純利益	261,992
法人税、住民税及び事業税	△1,057
法人税等調整額	0
法人税等合計	△1,056
当期純利益	263,048

第24期 株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	50,552	147,923	—	147,923	851,211
当期変動額					
剰余金の配当					△52,474
当期純利益					263,048
自己株式の取得					
自己株式の処分			△12	△12	
自己株式の消却			△39,667	△39,667	
利益剰余金から 資本剰余金への振替 株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			39,680	39,680	△39,680
当期変動額合計	—	—	—	—	170,893
当期末残高	50,552	147,923	—	147,923	1,022,104

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△7,322	1,042,365	△2,254	△2,254	137	1,040,249
当期変動額						
剰余金の配当		△52,474				△52,474
当期純利益		263,048				263,048
自己株式の取得	△40,012	△40,012				△40,012
自己株式の処分	1,045	1,032				1,032
自己株式の消却	39,667	—				—
利益剰余金から 資本剰余金への振替 株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)		—	5,643	5,643	△11	5,631
当期変動額合計	700	171,593	5,643	5,643	△11	177,225
当期末残高	△6,622	1,213,959	3,389	3,389	126	1,217,474

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

株式会社 リそなホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 充男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 新
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石坂 武嗣

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リそなホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リそなホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切かどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

株式会社 リそなホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 充男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 新
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石坂 武嗣

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リそなホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書

監査報告書

当監査委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査委員会が定めた監査委員会監査規程に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部や内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 重要な後発事象

2025年5月13日開催の取締役会において、2025年5月14日から2025年7月31日までを取得期間とする当社普通株式（総数40,000,000株、総額300億円をそれぞれ上限とする）の取得枠を設定することが決議されました。

2025年5月13日

株式会社りそなホールディングス 監査委員会

監査委員	山内雅喜
監査委員	田中克幸
監査委員	安田隆二
監査委員	及川久彦

(注) 監査委員山内雅喜、田中克幸及び安田隆二は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

(ご参考)

1 株式会社りそな銀行の決算概要

第23期末 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
現金預け金	11,194,754	預金	34,308,791
コールローン	126,716	譲渡性預金	537,500
買入金銭債権	328,510	コールマネー	1,687,160
特定取引資産	444,843	債券貸借取引受入担保金	1,662,680
金銭の信託	336	特定取引負債	184,790
有価証券	5,543,637	借入金	2,289,756
貸出金	25,566,959	外国為替	12,205
外国為替	164,343	社債	80,859
その他資産	432,519	信託勘定借	1,026,603
有形固定資産	191,387	その他負債	446,152
無形固定資産	43,574	賞与引当金	9,785
前払年金費用	36,381	その他の引当金	11,150
支払承諾見返	239,682	繰延税金負債	50,973
貸倒引当金	△98,638	再評価に係る繰延税金負債	15,734
		支払承諾	239,682
		負債の部合計	42,563,826
		純資産の部	
		資本金	279,928
		資本剰余金	377,178
		資本準備金	279,928
		その他資本剰余金	97,250
		利益剰余金	666,419
		その他利益剰余金	666,419
		繰越利益剰余金	666,419
		株主資本合計	1,323,527
		その他有価証券評価差額金	316,225
		繰延ヘッジ損益	△21,143
		土地再評価差額金	32,573
		評価・換算差額等合計	327,656
		純資産の部合計	1,651,183
資産の部合計	44,215,010	負債及び純資産の部合計	44,215,010

第23期 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	650,552
資金運用収益	357,326
(うち貸出金利息)	225,971
(うち有価証券利息配当金)	75,466
信託報酬	25,629
役務取引等収益	159,916
特定取引収益	3,568
その他業務収益	19,031
その他経常収益	85,079
経常費用	465,035
資金調達費用	96,757
(うち預金利息)	44,673
役務取引等費用	64,354
特定取引費用	15
その他業務費用	36,486
営業経費	231,484
その他経常費用	35,938
経常利益	185,516
特別利益	2,155
特別損失	4,334
税引前当期純利益	183,337
法人税、住民税及び事業税	48,979
法人税等調整額	1,969
法人税等合計	50,948
当期純利益	132,388

2 株式会社埼玉りそな銀行の決算概要

第23期末 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
現金預け金	6,836,286	預金	17,743,897
コールローン	26,569	譲渡性預金	39,610
買入金銭債権	143,138	コールマネー	7,476
商品有価証券	10,015	債券貸借取引受入担保金	223,106
有価証券	3,228,417	借入金	634,028
貸出金	8,751,986	外国為替	902
外国為替	14,018	その他負債	119,448
その他資産	141,090	賞与引当金	3,484
有形固定資産	53,136	その他の引当金	5,991
無形固定資産	2,663	支払承諾	27,164
前払年金費用	12,276	負債の部合計	18,805,110
繰延税金資産	13,735	純資産の部	
支払承諾見返	27,164	資本金	70,000
貸倒引当金	△23,356	資本剰余金	100,000
		資本準備金	100,000
		利益剰余金	243,272
		利益準備金	20,012
		その他利益剰余金	223,260
		繰越利益剰余金	223,260
		株主資本合計	413,272
		その他有価証券評価差額金	22,064
		繰延ヘッジ損益	△3,304
		評価・換算差額等合計	18,759
		純資産の部合計	432,032
資産の部合計	19,237,143	負債及び純資産の部合計	19,237,143

第23期 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	191,936
資金運用収益	118,805
(うち貸出金利息)	75,409
(うち有価証券利息配当金)	24,038
信託報酬	47
役務取引等収益	53,266
その他業務収益	3,241
その他経常収益	16,575
経常費用	142,181
資金調達費用	24,279
(うち預金利息)	11,963
役務取引等費用	22,853
その他業務費用	3,830
営業経費	81,790
その他経常費用	9,426
経常利益	49,754
特別利益	88
特別損失	533
税引前当期純利益	49,309
法人税、住民税及び事業税	12,705
法人税等調整額	1,010
法人税等合計	13,715
当期純利益	35,594

3 株式会社関西みらい銀行の決算概要

第6期末 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
現金預け金	952,482	預金	7,605,034
コールローン	80,563	譲渡性預金	279,980
有価証券	817,721	コールマネー	1,021
貸出金	7,192,759	債券貸借取引受入担保金	182,972
外国為替	7,532	借入金	630,100
その他資産	40,549	外国為替	322
有形固定資産	37,801	その他負債	71,648
無形固定資産	4,350	賞与引当金	3,301
前払年金費用	21,380	退職給付引当金	5,462
繰延税金資産	15,242	その他の引当金	2,610
支払承諾見返	16,895	再評価に係る繰延税金負債	181
貸倒引当金	△28,142	支払承諾	16,895
		負債の部合計	8,799,530
		純資産の部	
		資本金	38,971
		資本剰余金	170,998
		資本準備金	38,971
		その他資本剰余金	132,026
		利益剰余金	161,418
		その他利益剰余金	161,418
		繰越利益剰余金	161,418
		株主資本合計	371,388
		その他有価証券評価差額金	△5,584
		繰延ヘッジ損益	△6,592
		土地再評価差額金	395
		評価・換算差額等合計	△11,780
		純資産の部合計	359,607
資産の部合計	9,159,137	負債及び純資産の部合計	9,159,137

第6期 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	122,206
資金運用収益	85,487
(うち貸出金利息)	76,668
(うち有価証券利息配当金)	5,017
信託報酬	10
役務取引等収益	30,430
その他業務収益	1,431
その他経常収益	4,845
経常費用	104,197
資金調達費用	9,608
(うち預金利息)	6,594
役務取引等費用	15,689
その他業務費用	5,813
営業経費	65,514
その他経常費用	7,571
経常利益	18,008
特別利益	8,477
特別損失	2,775
税引前当期純利益	23,710
法人税、住民税及び事業税	4,010
法人税等調整額	15
法人税等合計	4,026
当期純利益	19,683

4 株式会社みなと銀行の決算概要

第26期末 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
現金預け金	528,623
コールローン	2,430
有価証券	701,184
貸出金	3,271,756
外国為替	13,214
その他資産	21,224
有形固定資産	26,702
無形固定資産	1,349
前払年金費用	4,672
繰延税金資産	9,080
支払承諾見返	15,917
貸倒引当金	△12,776
資産の部合計	4,583,380

科目	金額
負債の部	
預金	3,867,343
譲渡性預金	2,800
債券貸借取引受入担保金	132,523
借入金	344,700
外国為替	784
その他負債	35,110
賞与引当金	1,774
その他の引当金	1,294
支払承諾	15,917
負債の部合計	4,402,248
純資産の部	
資本金	39,984
資本剰余金	62,109
資本準備金	39,931
その他資本剰余金	22,177
利益剰余金	68,909
利益準備金	53
その他利益剰余金	68,855
別途積立金	2,325
繰越利益剰余金	66,530
株主資本合計	171,003
その他有価証券評価差額金	11,868
繰延ヘッジ損益	△1,739
評価・換算差額等合計	10,128
純資産の部合計	181,131
負債及び純資産の部合計	4,583,380

第26期 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	68,997
資金運用収益	40,686
(うち貸出金利息)	31,499
(うち有価証券利息配当金)	7,048
役務取引等収益	15,071
その他業務収益	651
その他経常収益	12,587
経常費用	59,076
資金調達費用	3,621
(うち預金利息)	2,756
役務取引等費用	4,544
その他業務費用	4,223
営業経費	32,904
その他経常費用	13,783
経常利益	9,920
特別利益	71
特別損失	200
税引前当期純利益	9,791
法人税、住民税及び事業税	9,474
法人税等調整額	△7,025
法人税等合計	2,448
当期純利益	7,342

5 信託財産残高表

信託財産残高表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産		負 債	
	金 額		金 額
貸出金	5,065	金銭信託	12,503,211
有価証券	20	年金信託	2,769,102
信託受益権	25,896,644	財産形成給付信託	1,079
受託有価証券	20,843	投資信託	11,206,438
金銭債権	795,206	金銭信託以外の金銭の信託	391,617
有形固定資産	390,981	有価証券の信託	20,845
無形固定資産	13,068	金銭債権の信託	798,442
その他債権	10,218	土地及びその定着物の信託	-
銀行勘定貸	1,026,603	包括信託	648,573
現金預け金	180,658		
合 計	28,339,310	合 計	28,339,310

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 金銭評価の困難な信託を除いております。
 3. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額25,896,644百万円が含まれております。
 4. 共同信託他社管理財産143,320百万円
 5. 元本補填契約のある信託の債権5,065百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は8百万円、危険債権額は108百万円、正常債権額は4,948百万円であります。
 なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。
 また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は116百万円であります。
 6. 合算対象となる連結子会社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらい銀行であります。

(付) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳は、次のとおりであります。

金銭信託

(単位：百万円)

資 産		負 債	
	金 額		金 額
貸出金	5,065	元本	1,029,397
その他	1,024,560	債権償却準備金	15
		その他	213
計	1,029,626	計	1,029,626

以 上

第24期 定時株主総会 株主総会会場のご案内

当日は、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子(第24期定時株主総会招集のご通知)をご持参ください。

日時 2025年6月25日(水曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)

会場 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

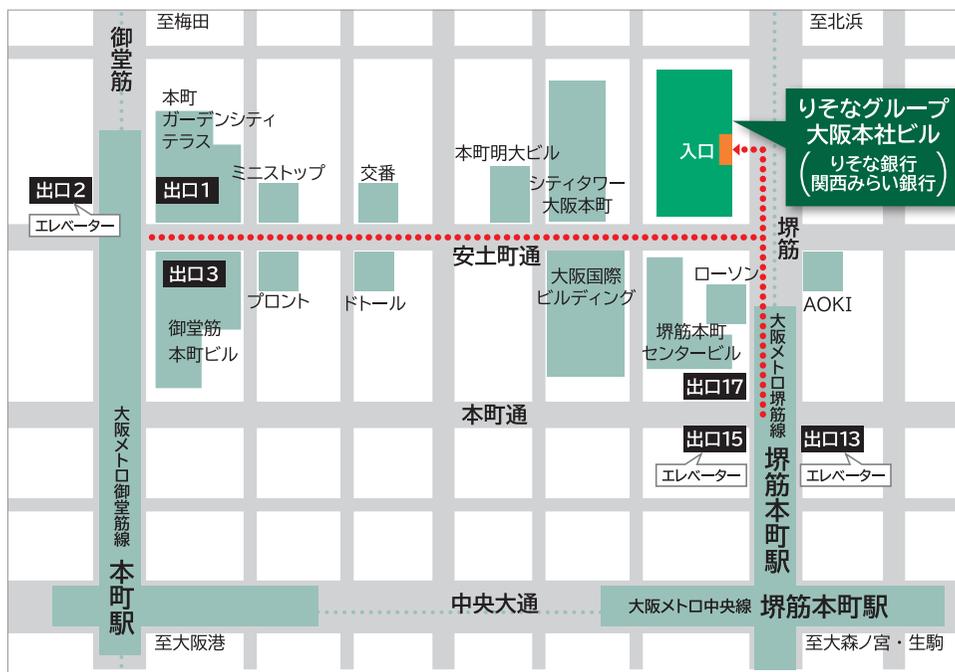
りそなグループ大阪本社ビル 地下2階講堂

(大阪メトロ堺筋線・中央線「堺筋本町駅」出口17 徒歩約2分)

※エレベーターは、出口13・出口15をご利用ください

(大阪メトロ御堂筋線「本町駅」出口1・出口3 徒歩約6分)

※エレベーターは、出口2をご利用ください



<ご来場される株主さまへのお願い>

■会場での対応について

- ・開会直前は受付が混雑することが予想されますので、早めのご来場をお願いいたします。
- ・公共交通機関のご利用をお願いいたします(駐車場のご用意はございません)。
- ・会場内(受付・ロビー等を含む)を、全面禁煙とさせていただきます。
- ・ご出席の株主さまへのおみやげは用意しておりません。
- ・ご入場は株主さまご本人のみとさせていただきますが、障がいなどをお持ちで介助のためご同行された方は一緒にご入場可能です。また、その他ご参加にあたりお手伝いを必要とされる場合、当日受付にお申し出ください。

■ライブ配信の実施について

- ・当日は株主さま向けのインターネットによるライブ配信を実施いたします。会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がありますので、あらかじめご了承ください。

当社Webサイト内「株主総会」 <https://www.resona-gr.co.jp/soukai/>



株式会社 **りそなホールディングス**

東京本社 〒135-8582

東京都江東区木場一丁目5番65号

大阪本社 〒540-8608

大阪市中央区備後町二丁目2番1号



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。